

令和2年塩尻市議会9月定例会

福祉教育委員会会議録

○日 時 令和2年9月17日(木) 午前10時00分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第1号 令和元年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について

○出席委員

委員長	赤羽 誠治 君	副委員長	青柳 充茂 君
委員	丸山 寿子 君	委員	柴田 博 君
委員	金子 勝寿 君	委員	西條 富雄 君

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

○議会事務局職員

議会事務局長	小松 秀典 君	事務局次長	赤津 廣子 君
議事総務係長	佐原 守 君		

午前9時58分 開会

○委員長 皆さんおはようございます。若干早いわけですが、ただいまから9月定例会福祉教育委員会を開会いたします。本日の委員会は、委員全員が出席をしております。

それでは、審査に入る前に理事者から挨拶をお願いします。

理事者挨拶

○副市長 おはようございます。お忙しいところ委員会を開会いただきまして、ありがとうございます。令和元年度歳入歳出決算初め御提案申し上げている各議案に対しましてよろしく御審査をいただきますようお願い申し上げます。

○委員長 それでは、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は、別紙委員会付託案件表のとおりです。日程につきましては、副委員長のほうから説明をいたします。

○副委員長 今回の委員会は、本日と18日、明日の2日間行い、現地視察は予定しておりません。なお、明日

18日の委員会終了後、協議会を行いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、ただいまから議案の審査を行います。発言に際しては、委員長の指名を受けた者のみの発言とし、簡潔明瞭な説明、質問、答弁を心がけていただくよう御協力をお願いします。また、発言は必ずマイクを通していただきますようお願いいたします。

議案第1号 令和元年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長 それでは、議案第1号令和元年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。審査については、区切って行います。初めに歳出2款総務費中1項総務管理費14目市民交流センター費、決算書の100ページから105ページまで。続いて、3款民生費中1項社会福祉費1目社会福祉総務費から2目障害者福祉費、116から123ページまでの説明を求めます。

○交流支援課長 議案第1号令和元年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定についてお願いいたします。交流支援課ですが、決算書は100ページ、101ページから。決算資料は49ページからとなりますので、お願いします。

それでは、決算書の100ページ、2款1項14目市民交流センター費でございます。人件費についてですが、人件費は各課共通で、当該科目ごとに、一般職の正規職員は職員給与費、嘱託員は嘱託員報酬、臨時職員は臨時職員賃金で、それぞれ計上してございます。原則として、各課からの説明は省略させていただきます。

おめくりいただきまして、102ページ、103ページをお願いします。103ページの備考欄、1つ目の白丸、市民交流センター管理諸経費、決算額1億2,552万8,906円でございます。3つ目の黒ボツ、営繕修繕料894万6,000円余でございます。市民交流センターの市の占有部分に関する施設、設備の営繕修繕料で、主なものは、4階の屋上防水工事404万8,000円、床置空調機中性性能フィルターの交換182万6,000円、消火器の更新94万7,100円、その他突発的に発生した修繕等でございます。

次に、5つ下、施設管理委託料4,120万2,000円でございます。市民交流センターの総合施設管理業務として株式会社サニウェイに委託しております。委託内容は、市の占有部分に関する施設及び設備の保守点検業務、警備業務、清掃業務となっております。1つ下、駐車場整理業務委託料227万3,000円余ですが、塩尻市地域シルバセンターに市民交流センターの西側及び北側の駐車場の整理、清掃、雪かき等を業務委託しているものです。2つ下、駐車場使用料821万7,000円につきましては、市営駐車場を管理するしおじり街元気カンパニーへ市民交流センター利用者の駐車場料金相当分の使用料を支払ったものでございます。5つ下、施設管理分担金5,876万4,000円余につきましては、えんぱーく管理組合へ管理費及び電気、水道料金等の負担金を支払ったものでございます。

その下の白丸、市民交流センター交流企画事業、決算額1,518万3,187円でございます。5つ目の黒ボツ、講師謝礼70万1,000円ですが、交流支援課主催で企画運営した子育て支援・青少年交流分野、ビジネス支援分野、シニア活動分野等に関する各種講座やイベント、延べ29回の講師等に関わる支払いでございます。参加者につきましては、延べ3,424人でした。5つ下、IT講座運営事業等委託料199万9,000円余でございます。NPO法人グループHIYOKOに委託し、ワードやエクセル等の基礎講座、暮らしに応用できるはがきの作成、写真の加工、インターネットの使い方等のパソコン講座を31講座開催し、受講者は延べ627人でした。2つ下、市民営提案事業委託料の交流企画料141万6,000円余でございます。NPO法人わおんから提案されたこどもだけの街

「こどもしおじり」をわおんに委託して実施している事業で、えんぱーくを会場に平成 28 年度から継続して実施しております。これは、子供たちが主体的に街を運営するもので、ハローワークで求職をしたり、清掃や販売、サービス業などの仕事体験をしたり、あるいはこども議会の選挙を行ったりする中で、様々な社会の仕組みについて知り、体験するキャリア教育の一環としての事業です。参加者は、市内ほか近隣の市町村の小中学生で、昨年は 140 人でした。

次の白丸、協働のまちづくり推進事業 320 万 4,253 円でございます。8 つ目の黒ポツ、市民営提案事業委託料（まちづくり）65 万 4,000 円につきましては、市民大学のプラットフォームを生かした市民講座事業として、一般社団法人信州アルプス大学から提案を受けたもので、アルプス大学に委託して実施したものです。市民が先生となり、市民が生徒となり、市民大学の手法を生かした市民講座を開催したり、市民活動団体を紹介する市民活動図鑑の発行を委託したものでございます。2 つ下の黒ポツ、市民活動センター支援業務委託料 141 万 5,000 円余でございます。協働のまちづくり推進につながる市民活動支援業務を中間支援組織、特定非営利活動法人えんのわに委託したものです。市民活動団体や、団体設立を目指す人向けの講座や研修会の開催、広く団体の活動内容を広報し、市民活動に興味を持ってもらうためのまちづくりフェスティバルの開催、市民活動や NPO 設立などに関する月 2 回の無料相談会の実施、市民活動団体の人物にスポットを当てて紹介する機関紙の発行などを委託したものです。3 つ下の黒ポツ、まちづくりチャレンジ事業補助金 73 万 9,000 円余でございます。協働のまちづくりの一層の推進を目指し、市民活動団体の主体的な取組を支援するため、7 つの団体 7 事業にまちづくりチャレンジ事業の補助金を交付したものでございます。内容につきましては、ステップアップ 1 の事業として、認定 NPO 法人長野サマライズ・センターに 5 万 5,583 円、ママの働き方応援隊長野塩尻校に 19 万 5,210 円、トライアル事業として 5 団体に補助金を交付したものです。

次の白丸、市民交流センター情報関連機器運用事業 1,912 万 4,182 円でございます。おめくりいただいて、105 ページ、上から 3 つ目の黒ポツ、パソコン等使用料 1,829 万 8,000 円余でございます。市民交流センター内の利用者用のコンピューターほか、Wi-Fi の環境も含めた館内のネットワーク機器等のリース料となっております。

最後に、市民交流センターの令和元年度の利用状況ですが、入館者が 64 万 3,131 人となっております。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和 2 年 3 月は減少となっておりますが、それでも、年間 64 万人以上ということで、市民の憩いの場、交流の場、情報収集の場として広く浸透している施設となっております。

交流支援課からは以上です。

○福祉課長 それでは、続きまして、116、117 ページをお開きください。また決算説明資料は 57 ページからとなりますので、併せて御覧ください。

それでは、3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費になります。備考欄 3 つ目の白丸、社会福祉事業費 72 万 3,000 円余でございますが、2 つ目の黒ポツ、行旅人援護費につきましては、行旅人に支給した交通費のほか、遺族不明者の葬儀を行いました。その下の黒ポツ、災害見舞金は、住宅火災で全焼、一部損失または死亡世帯に対し、生活の再建のための見舞金として、3 件、合計 62 万円を支給しました。

次の白丸、地域福祉推進事業 4,943 万円余でございますが、地域福祉活動を推進するための事業補助金が主なものとなります。この事業で作成いたします避難行動要支援者登録名簿への登録数は、令和 2 年 3 月末現在、新規登録者 91 人、全体では 828 人となっております。各地区の区長、民生委員等に名簿を提供することで、地域に

おける見守り活動への活用が図られているところでございます。

2つ目の黒ポツ、地域福祉協働推進補助金以降の補助金につきましては、塩尻市社会福祉協議会が実施いたします住民主体の地域福祉の活動、ボランティア活動、地域での支え合い活動の担い手の育成事業等に補助金を交付したのとなっております。

次の白丸、民生委員等活動推進費 2,722 万円余でございますが、民生委員 160 人分の福祉委員の報酬及び活動費を支払ったものでございます。また令和元年度は、3年に1度の民生・児童委員の一斉改選の年であり、改選に必要な費用を支出したものでございます。

次のページ、119 ページをお開きください。上の白丸、福祉団体等活動推進費 457 万 8,000 円余でございますが、主に福祉団体の活動に対する補助金であります。一番下の黒ポツ、檜川外出支援事業補助金 380 万円につきましては、檜川地区の高齢者や障がい者が公共交通機関の移動が困難な場合、有償運送事業での交通支援をしており、NPO法人ビレッジならかわに補助金を支給したのとなっております。

次の白丸、ふれあいセンター洗馬運営費 2,999 万円余でございますが、ふれあいセンターの送迎バスの維持費と指定管理者である市社会福祉協議会に対し指定管理料を支払ったのとなっております。施設利用延べ人数は、年間で 2 万 1,269 人。前年度と比較しますと 381 人の増となっております。3月のコロナの影響により、施設を休館いたしました。地域の子供たちとの世代間交流事業等により、利用者が増加しております。5つ目の黒ポツ、備品購入費 31 万 9,000 円余につきましては、マッサージチェアが故障し、交換部品がなく修理ができないため、新しい物を購入したものでございます。

次の白丸、ふれあいセンター広丘運営費 4,076 万円余でございますが、ふれあいセンター広丘の指定管理料と送迎バスのリース料となっております。利用延べ人数は年間 4 万 1,332 人、前年度対比で約 1,700 人の減となっており、コロナの影響によるものでございますが、地区やボランティアなどによるセンターの活用が進み、利用者が増加している傾向でございます。

次の白丸、ふれあいセンター東部運営費 3,881 万円余でございますが、昨年の 4 月に開設をしまして、ふれあいセンター東部の指定管理料と、送迎バスのリース料となっております。利用延べ人数は、年間 1 万 4,005 人となっております。最初の黒ポツ、電力使用料、次の上下水道使用料は、みどり湖駅前の駐車場内にあります公衆トイレの管理費用となっております。一番下の黒ポツ、備品購入費 218 万 8,000 円余は、健康器具レッグプレス、下半身を強化する器具ですけれども、それとプロジェクター等の購入費でございます。

次の白丸、ふれあいセンター施設整備維持費 437 万 6,000 円余でございますが、最初の黒ポツ、営繕修繕料は、洗馬、広丘の浴場用ろ過装置の消耗品、ろ過材の取替え、広丘ペレットボイラーの部品交換等の修繕費となります。その下のエアコン設置工事は、ふれあいセンター洗馬の休息室及びボランティア室に設置したものでございます。

次の白丸、生活困窮者自立支援事業 1,354 万円余でございますが、最初の黒ポツ、自立相談支援事業委託料 1,150 万円につきましては、経済的な問題により、生活に困窮している方の相談窓口、生活就労支援センターまいさぼ塩尻を市社会福祉協議会に業務委託をして、生活の自立に向けた相談支援等を行ったものでございます。年間の相談実人数は 748 人、その方に対して延べ 4,010 回の相談支援を実施いたしました。また、家計を見直すことによる早期の生活再建を目指す支援を行いました。相談延べ人数としましては 30 人いらっしゃいました。次の

黒ポツ、就労準備支援事業負担金 120 万円は、生活困窮者及び生活保護受給者のうち、直ちに一般就労に就くことが難しい者に対して、就労に向け、必要な生活習慣の形成等の支援を行いました。2つ下の黒ポツ、一時生活支援事業扶助費は、住居のない困窮者に対して、一定の期間の宿泊場所を提供する支援を行ったものでございます。

次の白丸、塩尻市戦没者追悼事業 72 万 1,000 円余でございますが、3年ごとに市が開催します追悼式に係る費用としまして、追悼式会場の舞台等の設置委託料などを支出したものでございます。

次の白丸、プレミアム付商品券事業 3,315 万円余でございますが、地方消費税率 10% 引上げが、低所得者や子育て世代の食に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えすることを目的としてプレミアム付商品券の販売を行い、塩尻市商工会議所との実行委員会方式により実施をいたしました。次のページ、121 ページをお願いします。下から 2 番目の黒ポツ、プレミアム付商品券事務費負担金は、商品券の販売から換金、商品券を取り扱う事業者の公募等に係る事務を実行委員会に。次の黒ポツ、プレミアム付商品券事業費負担金 2,094 万円余につきましては、商品券が使用された後、取扱事業者が換金するプレミアム補助金割引額を実行委員会に支払ったものでございます。

次の白丸、プレミアム付商品券事業（繰越）428 万 5,000 円につきましては、最初の黒ポツ、プレミアム付商品券システム開発等委託料は、対象者への申請書の発送、資格要件の審査、引換券の発行などの業務を行うためのシステム開発を行ったものでございます。

次に、2 目障害者福祉費ですが、3 つ下の白丸、障害者福祉事務諸経費 759 万円余でございますが、中段より下の総合福祉システム使用料 456 万 9,000 円余につきましては、障害者福祉サービスの支給決定等に関する業務を行うためのシステム。次の黒ポツ、障害福祉システム使用料はサービスの提供の事業所から請求内容を審査するシステムの使用料となっております。

次の白丸、障害者生活支援事業 1,309 万円余につきましては、在宅生活を送る障がい者の地域での安定した生活を支援するものとなっております。2 つ目の黒ポツ、通所通園通院等推進事業補助金は、人工透析のため通院している方、延べ 92 人に対しまして、通院等の交通費を助成したものです。5 つ目の黒ポツ、タイムケア事業給付費は、在宅の障がい者の介護者が一時的に介護ができないときに利用できる制度となっております。利用者 76 人、年間 4,529 時間の利用に対し給付をしたものとなっております。次の黒ポツ、重度心身障害者等タクシー利用料金助成費は、重度障がい者の移動支援としてタクシー券を 157 人の方に交付いたしまして、利用料の助成をしたものです。一番下の黒ポツ、ストマ使用者助成事業費は、ストマ利用者延べ 117 人の方に対してストマの購入を助成したものとなっております。

次の白丸、障害者福祉サービス事業 9 億 8,625 万円余につきましては、障害者総合支援法によります障害福祉サービス利用料の支給決定や、給付費を支給する事業となっております。3 つ目の黒ポツ、松本広域連合負担金は、サービス利用に必要な障害支援区分の二次判定を行う審査会業務に係る費用の事務費について負担金を支払ったものでございます。次の黒ポツ、障害者等補装具給付費は、車椅子、補聴器、下肢補装具などの購入費や、修理の必要な費用を給付したものです。次の黒ポツ、障害者福祉サービス給付費は、利用計画に基づきまして支給決定を行いましたサービス利用に対し、給付をしたものでございます。

次のページ、123 ページをお開きください。一番上の白丸、障害児入所給付事業 1 億 2,633 万円余につきまし

ては、障がいのある児童の発達支援や放課後デイサービスなどの利用に対しまして給付をしたものとなります。

次の白丸、地域生活支援事業 7,480 万円余につきましては、法に基づきます市町村実施事業となっております。手話通訳等の派遣、総合相談支援センターの設置、余暇活動の支援、日常生活用具の給付などを行っております。

1つ目の黒ポツ、手話通訳者・要約筆記者派遣賃金は、聴覚障がい者の意思疎通支援のため派遣しました手話通訳者等の賃金でございます。中段の黒ポツ、点訳奉仕員等養成事業委託料 154 万 8,000 円は、手話、要約筆記、点字等の入門講座の実施を市の社会福祉協議会に委託し、委託料を支払ったものとなっております。次の黒ポツ、地域活動支援センター事業運営委託料 526 万 2,000 円は、委託先の市社会福祉協議会に対して支払ったもので、障がい者の日中活動や余暇活動の場を創出する講座等をすみれの丘で開催し、年間 848 人の利用があったものがございます。次の黒ポツ、障害者相談支援事業等委託料 1,086 万円余は、松本圏域への委託による障害者総合相談支援センター、ボイスの設置委託料となります。相談支援員 3 人体制で年間 3,078 件の相談に対応しておるところでございます。

その4つ下の黒ポツ、地域生活支援事業給付費は、訪問入浴サービス、移動支援、日中一時支援等の利用者に対する給付をしているものでございます。次の黒ポツ、障害者等日常生活用具給付費は、日常生活上の困難を改善し、自立の支援と社会参加を促進するため、ストマ用具、入浴補助用具、情報・意思疎通支援用具などを給付したものでございます。

次の白丸、自立支援医療給付事業 6,988 万円余につきましては、生活自立を目的に心身障がい除去、軽減するための医療費を、受けた方に対し、自己負担額を軽減するための給付となっております。対象となる方につきましては、5つ目の黒ポツ、更生医療給付費は、身体障害者手帳の交付を受けている方。次の黒ポツ、育成医療給付費は、児童福祉法に規定された 18 歳未満の障がい児。次の黒ポツ、療養介護医療費は、医療機関が行う療養介護を利用している障がい者で、常時介護が必要な方となっております。

その下の白丸、障害者援護事業 4,901 万円余につきましては、心身に重度の障がいがある人に対する国の手当等を支給したものでございます。5つ目の黒ポツ、重度心身障害者福祉年金は、市の制度として重度の障がいがある 20 歳未満の方に対し月額 4,000 円を、20 歳以上の方には月額 3,000 円の年金を支給したものとなっております。次の黒ポツ、特定心身障害者見舞金は、難病等の特定疾患のある方に対して、1 人当たり 1 万円の見舞金を支給したものとなっております。

私からは以上です。

○委員長 ありがとうございました。それでは、説明を受けた 123 ページまでの質疑を行います。委員の皆さんから質問ありますか。

○西條富雄委員 103 ページ、市民交流センター交流企画事業の中の講師謝礼につきまして、昨年を見ますと、回数が 26 回で 3,700 人余をお集めしていただいて、94 万 4,000 円の決算でしたが、今回、29 回、3,742 人集めたということで、70 万 1,000 円と下がった。これは、講師によって何か違ったという解釈でいいのでしょうか。

○交流支援課長 毎年、講師の内容もいろいろ変えておまして、それぞれに交流支援的企画で「ちびっこ哲学」等、講座の回数も若干違ったり、講師の先生も違うものもあるので、金額も変わったりはしています。

○西條富雄委員 回数も人数も増えているけれど、決算額が 94 万 4,000 円から 70 万 1,000 円に下がったのです。極端に講師の謝礼が違うのかどうか、質問はその辺を聞いたかったのです。

○**交流支援課長** 内容によってそれぞれ違うので、回数によって金額が幾らとか、講師によって金額が違うというよりは、「ちびっこ哲学」とかいろいろなものを、それぞれに一括してというのがありますし、内容が違ってしますので、講師の金額が違うと言えれば違うようなものにも含まれています。

○**丸山寿子委員** 資料の 49 ページのところ、下の段ですけれども、幅広い事業を展開できたため、参加者満足度について、目標を上回る達成だったということが書いてあります。5つの重点分野もあって、多彩な内容をやっていらっしゃると思うのですけれども、その多彩な内容ができたということなのですかね。その辺、どういうふうに展開できたのかをお聞きしたいのと、この満足度についての調査はどんなふうにしたのか、それについてお聞かせください。

○**交流支援課長** 例年、今年もそうですけれども、9月の末ぐらいに2日間にわたって利用者の皆さんにアンケートを行っております。それぞれの項目の中で、この場所を使っていたら、主にどういったものに使っていると、週に何回使っていると、そういった中で市民の皆様、ここが安心して安全で使えるようなということで満足度。それから事業としまして、「こどもしおじり」とか先ほどの交流企画支援事業等ありますが、その事業を通じて、その内容がよかったとか、そういったものも含めて、その結果で満足度がここに達したということとさせていただきます。以上です。

○**丸山寿子委員** 子育て支援は目に見えて分かるのですが、青少年の皆さんも来ているということは分かりますけれども、どんな内容をやっているのか。それとか、ビジネス支援も、本のレファレンスから始まって、やっていらっしゃるのかなというような予測はするのですが、あまり、外部から見えにくい要素もあるかと思うのですけれども、その辺、令和元年度を取組として、こういうふうに評価されたという内容の特徴的なものももしあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○**交流支援課長** 担当の係長に答弁させます。

○**市民活動支援係長** 具体的には、各イベントのときに、また、業者アンケートとも別個なのですけれども、それぞれ細かいアンケートを取らせていただいています。毎年同じ企画をしているわけにもいかないもので、そのアンケートを基にまた翌年も、年度途中のその後のイベントも計画してみるとか、そういう工夫をしておりますので、それぞれの行事のタイミングでアンケートを取らせていただいて、それを反映するようにしております。

○**丸山寿子委員** 青少年の関係ですとか、ビジネスの関係はどのようなことをやったのかを、併せてお聞きしたいです。

○**市民活動支援係長** 青少年の関係、あるいはビジネスの関係、交流支援課だけでやっているものもあるのですけれども、図書館と組んでやっているもの等もございまして、そういうものについて、ビジネスですと、ちょっと図書館が主になるのですけれども、ビジネス相談会ですとか、あるいは、交流支援課のほうでもNPOの相談があったりします。例えばエカキッズという造形教室があるのですけれども、そういうものですか、こどもアトリエタウンですとか、そういうものが青少年向けのものになってはきます。以上です。

○**柴田博委員** 説明資料の同じ 49 ページの上の段ですけれども、貸し館の関係ですが、目標よりは多少下回っているようなのですけれども、貸し館といってもいろいろ、小さな部屋、大きな部屋、目的によって違うと思うのですが、どんなところが利用が高くて、どんなところが少ないのか、もし分かたら聞かせてください。

○**交流支援課長** 貸し館で特に人気があるのは、音楽練習室となっております。そのほか会議室、イベントホー

ル等もありますけれども、特に何かあった場合でないイベントホールはそれほどというのもあったりする。会議室については、通常の皆さん、登録団体の方も御利用されていますし、市民の方も御利用されています。そんなところですよ。

○柴田博委員 予約しようと思って、どんな部屋があるか見ると、小さな部屋はかなり数多くあるのですが、大人数で入れるような会議室等が少ないように私は思っているのですが、その辺が、借りられないケースが多いのじゃないかと思うのですが、特にそういうことはないですか。

○交流支援課長 担当の係長が答弁します。

○市民活動支援係長 大きな部屋というのが、多目的ホールですとかイベントホール、あるいは401A Bというところになります。401A Bをつなげますと、40人ぐらいの部屋になります。多目的ホールは150人ぐらい、イベントホールは100人弱ぐらいが入るかと思うのですが、大きな会議を行いたいときは大きな部屋がいいかと思うのですが、日が集中する場合には、そういうところが使えないときはあるかもしれません。いろいろな用途に使いますので、そういう日があるかもしれません。

強いて言いますと、今、コロナの関係で、401A Bにコロナ対策の部署が入っておりますので、その辺で少し制約があるというのが今年申し訳ありませんけれども、若干ございます。以上です。

○柴田博委員 今、話に出た4階の会議室A Bですけども、特にそれぐらいの会議室はほかにはないですね。イベントホールがあって、多目的ホールはちょっと大きいし、そういう4階の会議室の半分なり全部なりを使うような会議がやりたいと思っても、なかなかほかに適当な部屋がないような感じで思うのですが、その辺は、苦情がなければいいのですが、今からそういう会議室用意するのは大変だと思いますけれど、何とかならないですか。今の401A Bというのは、いつ頃まで使えない予定なのですか。

○交流支援課長 今のところ今年度いっぱい産業政策課でということで使用するようになっております。

○西條富雄委員 先ほどの103ページの上の段にいきます。市民交流センター管理諸経費の中で、真ん中の黒ボツ、サニウェイに委託している施設管理委託料4,120万2,000円余について、昨年は3,682万8,000円だったのですが、500万円増えたというのは、管理の内容が変わったのか、あるいはサニウェイのほうで値上げしてきたのか、その辺について分かりましたら教えてください。

○交流支援課長 占有部分の単価が270円から280円と、10円上がっているのと、それから、消費税が10月から10%になったということもあまして、委託料が上がっています。以上です。

○西條富雄委員 それだけで500万円上がっちゃうのですか。

○交流支援課長 特には、例年どおりのことなので、その単価の上昇したものと消費税の差額分になります。以上です。

○西條富雄委員 後日でもいいです。サニウェイとの委託契約内容を教えてもらえれば精査したいと思います。

○委員長 その資料の提出を求めている、そういうことでよろしいですか。後で提出してください。ほかにありますか。

○丸山寿子委員 ちょっと違う観点から。清掃に関して言えば、ほかの公共施設と違って、貸し館で使った後、利用者は掃除をしないで、清掃に入ってもらっています。この間の10周年の記念のイベントに出たときに、非常にきれいに使われているということ、初期のころの講師の先生方もおっしゃっていたので、その点は評価され

るところかなと思うのです。あと、利用者側からすると、もうこの使い方に慣れたのかもしれないのですが、ほかの貸し館の場合は、借りている時間の例えば30分とか、少し前倒して準備をする時間があったりしたのが、やはりきっちりと時間からでない入れないので、その辺がちょっと最初の頃は利用者もバタバタしていたところがあるのですが、多分時間の配分を考えて、それに合わせて使えるようになったのかとは思っているところ。その辺、利用者の声はないのかということだけお聞かせください。

○**交流支援課長** 初心者、特にやはり30分前とかに来られる方もいらっちゃって、まだですということでお待ちいただいているのですが、清掃等も入りますので、午前が9時から12時半とか、午後が1時から17時まで、夜間が17時30分からというように、その間が30分しかないものですから、その間に清掃等行ってもらったり、今現在は、新型コロナウイルスの関係で消毒等もやっていただいて、入替えの時間が短いので、皆さんにも御協力をいただいているところです。

○**柴田博委員** 117ページの行旅人援助費の関係ですけれども、交通費の支給だけではなくて葬儀も行ったということでさっき説明がありましたが、葬儀までやるということはよくあることなのか。それと、どんな形で葬儀をされたのか、どういう場合にやるのか、その辺もうちょっと詳しくお願いします。

○**福祉課長** 葬儀は基本的には、身元の分からない方、または、引取り手がない遺体については、行旅人法ということで、県の補助金もあるのですが、県の補助のほうでやらせていただくということになっています。あまりそんなにケースがあるわけではないのですが、年に1回、2回程度ぐらい、そういう身元の分からない方がいらっちゃいまして、こちらのほうで葬儀をして、お骨にさせていただいて、公告をしまして、身元が分からなければ、東山霊園にありますやすらぎの聖地のほうへ時間経過をしながら手続きを踏んで入れさせていただくということになります。

○**柴田博委員** その場合、遺骨等は東山霊園に入れるということですが、それまでの間というのはどこに保管するのですか。

○**福祉課長** 預かっていたお寺とかにお願いをしまして、納骨していただくような形になっています。

○**金子勝寿委員** 決算から離れるかもしれないけれども、コロナ禍の中で、市民交流センターへの来館者数の減少幅をここ半年ぐらい、少し教えていただければうれしいと思うのですが。ついでに影響として、どんなことが今、起こっているのか。周辺の飲食店からは、少ないのは、えんぱーくがそれなりに集客していた部分があるのではないかというふうに言われているのです。もし数字があればお願いします。後で構いません。急ぎません。

○**交流支援課長** 資料のほうがいいということですか。

○**委員長** すぐ答弁できますか。

○**交流支援課長** 利用状況ですけれども、昨年が、年間に64万3,131人御利用されていて、令和2年の3月を比べると、30年度は6,191人だったものが、貸し館だけを見ても、今年の3月には、1,705人というように大幅に減少しております。貸し館だけでもそれだけ影響が出ておまして、今のところ、市民交流センター4月以降についても、毎月5万、6万人の利用があったところが、4月は1万8,605人とか、5月は2万3,000人と、だんだん7月、8月になって、4万6,000人を超えてくるようにはなっていますけれども。もし資料をとということであれば、また後で提出するよういたします。

○**委員長** 先ほどの西條委員の資料と併せて、提出できるようであればしてください。

ほかにありますか。

○西條富雄委員 117 ページ、災害見舞金ですが、昨年も火災 3 件で 30 万円だったのですが、今年も火災 3 件で 62 万円ということで、倍になっています。全焼と半焼で見舞金は違うのか、その辺も教えてください。

○福祉課長 住宅の火災の状況で見舞金が違います。全焼の場合ですと 10 万円、半壊、半焼の場合は 5 万円。一部損壊は 2 万円、消防等で水をかけることによって水害もあるのですが、床上浸水ということであれば 2 万円ということになります。また、生命にかかわる被害ということで、死亡された方がその生計を維持している方につきましては 50 万円、その他の場合は 25 万円となっております。

○西條富雄委員 結構上がったということは、死亡者がいたということでしたか。

○福祉課長 令和元年度のときには、8 月と 11 月のときに、生計を維持している方ではないですけれども、いたのだと思います。

○西條富雄委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにありますか。

○丸山寿子委員 今の下のところの地域福祉推進事業ですけれども、資料だと 57 ページになりますが、避難行動要支援者登録制度についてですけれども、新規で 91 人、全体で 800 人くらいという、先ほどのお話だったかと思えます。登録者が伸びたわけですね。今までに比べて結構伸びたのかなという印象を受けたのですが、状況をお願いします。

○福祉課長 登録につきましては、各区長また民生委員にお願いをいたしまして、登録を出したものの、気がかりな方について、お声をかけていただくという制度でございます。毎年、登録台帳の見直し等もちろんとるわけなのですが、登録者数と何らかの事情でお亡くなりになったりとか転出される方が、大体同数が得られるものですから、逆に人数的には変わらないような状況でいるところかと思えます。

○丸山寿子委員 それから、この登録した人は、どういった方がこの名簿を把握しているのか。それと、課題のところ、高齢者台帳との一本化も検討の必要があるとありますけれども、その辺も併せてお聞かせください。

○福祉課長 そもそも、登録される方の要件につきましては、条件的な話になりますけれども、まず災害が発生して、自力で避難ができないとか困難な在宅の方ということで、65 歳以上の一人暮らしの方、また、65 歳以上の方のみで構成されている世帯とか、介護保険の要支援または要介護度を受けている方ということになります。また、障害者手帳をお持ちの方とか、小学校入学前の乳幼児のいる御家庭とかというようなことになっています。この登録していただく名簿につきましては、区長、民生児童委員へ毎年更新したものをお渡しして、厳重に管理していただいているという感じです。

○丸山寿子委員 単身の高齢者と高齢者のみの世帯はもちろん大事ですけれども、昼間、高齢者が 1 人になってしまうというケースもあると思いますので、民生委員だけでも大変ですので、近隣の皆さんにもそういったことに協力していただけるような周知というか、機会を捉えてお願いをできたらと思います。

続けてもう 1 点、お願いします。119 ページの下のほうですけれども、生活困窮者自立支援事業の中で、資料だと 58 ページになります。まいさぼ塩尻市もコロナの関係もあって、今年はととても大変かと思えますけれども、令和元年度も相談支援の対応をたくさんしていただいているわけですが、生活困窮者、また、病気、障がいの人、そのほかに、課題のところ、中高年のひきこもり等、課題が複雑化しているので連携の必要がありますけれども、

今、その連携に関しては、どんな状況か、まだ、これから取り組むところなのか、その辺お聞かせください。

○**福祉課長** 生活困窮者に関しましては、庁内連絡会議というのを開催させていただきまして、例えば収納係とか市民係、それから介護予防係、保健予防係、産業振興係、男女共同参画係、学校支援係、子ども応援係等々で打ち合わせをさせていただきまして、各課の窓口に見えていろいろ話を聞く中で、生活全般に心配だな、不安だなと感じるケースがあったら、まいさぼ塩尻のほうへつないでいただきたいということを日々行っていたいているところがございます。ちょっと行ってくださいでは済まないケースが多いものですから、同行してそこまで連れて来てほしいというような、庁内会議ではお話をさせていただいて、連携を取りながらやっているところがございます。

○**丸山寿子委員** 役所のほうまで出向いてくれるということは、それは本人の努力でありますけれども、またそれでまいさぼ塩尻のほうにもつないでいただいたり、社協で会ったりすることで、気持ちも楽になる部分もあるかと思えます。ぜひ連携を深めて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○**委員長** ほかにありますか。ないようですので、123 ページまでは、以上で終了といたします。

ここで10分間休憩をいたします。

午前10時54分 休憩

午前11時02分 再開

○**委員長** それでは休憩を解いて再開いたします。続いて3款民生費1項社会福祉費3目老人福祉費から5項災害救助費、ページは122から149ページまでの説明を求めます。

○**長寿課長** お願いします。それでは、よろしいでしょうか。

○**委員長** お願いします。

○**長寿課長** 122、123 ページの3目老人福祉費からになります。おめくりいただいて、124、125 ページをお願いします。備考欄の1つ目の白丸、老人福祉施設費ですが、1つ目の黒ポツ、養護老人福祉施設組合負担金、松塩安筑老人福祉施設組合負担金ということで771万3,000円ですが松本市にあります養護老人ホーム温心寮への公債費負担金になります。その下の黒ポツ、特別養護老人福祉施設組合負担金、松塩筑木曾老人福祉施設組合負担金ということで15万257円ですが桔梗荘の駐車場の賃貸料になります。

その下の白丸、北小野老人福祉センター運営費ですが、一番下の黒ポツ、トイレ改修工事81万円ですが女子トイレの和式トイレを洋式に変えたものになります。決算説明資料の60ページの下の段を御覧いただきたいと思ひます。北小野老人福祉センター運営事業ですが、昨年はレジオネラ菌と年度末はコロナの関係がありまして年間の利用者数は減りましたが、社会福祉センターの閉館により北小野地区以外の利用者があり一定の利用者数が維持されました。一番下の段の課題ですが、施設の老朽化やボイラーの使用年数も20年を過ぎてきまして、今後の北小野老人福祉センターの在り方について地元の方も含めて今後検討していきたいと考えております。

決算書にお戻りいただいて、北小野老人福祉センターの下の白丸、老人福祉センター運営補助金ですが、老人福祉センター百寿荘と田川の郷に出している運営費補助金になります。

その下の白丸、高齢者等生活支援事業ですが、低所得等の高齢者を対象に様々な生活支援を行っているものです。真ん中より、少し下の高齢者にやさしい住宅改良促進事業補助金ですが、前年度10件だったので

が18件に伸び、447万円余の増になりまして総額763万円余になっております。消費税増税後の申請が多く、増税の影響とは思われなくて内容を見ますと、対象者のうち12人が介護認定が要支援の方で段差解消や手すりの設置等を行っています。今年度も既に12件の申請がありまして、今後の様子を見ているところです。下から3つ目の黒ポツ、高齢者世帯等タクシー利用料金助成金412万円余ですが、令和元年度から買い物にも使えるよう用途の拡大を図っています。その下の黒ポツ、介護サービス利用助成金970万円余ですが、低所得者対象に居宅サービスの利用の支払いに使える助成券、月1,800円ですがそれを発行するものです。

その下の白丸、高齢者生きがいづくり事業ですが、3つ目の黒ポツ、老人クラブ活動助成事業補助金ですが単位クラブの補助が30クラブで133万3,000円、市の友愛クラブ連合会へ167万4,000円、合計で300万7,000円となっております。

126、127ページをお願いします。備考欄1つ目の白丸、老人福祉施設措置費ですが、主に4つ目の黒ポツ、養護老人ホームへの措置費になります。令和元年度は5つの施設25人の利用になっております。

次の白丸、家庭介護者支援事業ですが、3つ目の黒ポツ、要介護者家庭介護者慰労金になります。内訳はその下に記載してあるとおりです。年間180日以上在宅介護をしている家族に要介護3の方で4万円、要介護4と5の方は8万円の支給になります。

その下の白丸、長寿祝賀事業ですが、100歳になられる方や最高齢の方への祝い金等、主に区等で行われる敬老事業への補助金になります。

その下の白丸、社会福祉センター解体事業になりますが、決算説明資料の61ページも御覧いただきたいと思っております。上の段になります。ふれあいセンター東部の開所に伴い社会福祉センターを解体しました。予定どおり9月末までに解体を終了し、解体後の跡地では重油等は確認されず、引き続き周囲へのモニタリング調査を実施しています。資料の課題のところですが、隣のふるさと創作館跡地についてはみどり湖区で利用したいとのことで今整備をしています。管理をお願いする予定でございます。社会福祉センターの跡地については、現在検討中のところです。決算書にお戻りいただいて、一番下の黒ポツ、工事請負費、解体工事費ですが7,024万円余となっております。

最後の白丸、介護施設等整備事業ですが、地域医療介護総合確保基金事業補助金というもので、第7期介護保険事業計画に載っている施設の開設に伴う県からの補助金を市が受け入れて法人等に補助金を出すものです。材料の不足等の事情から令和元年度に開設できなかったものもあり、令和2年度に繰越した部分もあります。5,829万9,000円の内訳ですが、地域密着型の特別養護老人ホームですが、今年の10月には開設予定ということですが、本年度は去年のを、本来でしたら建設のときにお支払いするのですけれども概算払いができるということで4,910万9,000円を支払いしています。残りの8,730万円余を繰越しました。そして、開設準備金が繰越しできないということで、本年度の予算で改めて上げてあります。特養併設の北部地域福祉センターの経費も124万9,000円のうち44万9,000円だけ交付になっています。それから、認知症対応型グループホームですが、やはり年度末には建設が終了していなかったので建設費の3,360万円は全て繰越し開設準備経費の755万1,000円を交付しております。開設準備のいろいろな家具等は準備できたということでしたのでお支払いしてあります。5月から開設になっています。西部地域包括支援センターは建設が終わっていましたので、119万円御支払いしています。合計で特養が4,910万9,000円、北部包括が44万9,000円、グループホームが755万1,000円、西部包括

が119万円で合計で5,829万9,000円となっております。私からは以上です。

○**福祉課長** 続きまして、4目福祉医療費になります。決算説明資料61ページの下も併わせて御覧ください。福祉医療費給付金事業4億3,697万円余につきましては、平成30年8月診療分から中学校卒業までの子供の医療費を対象に現物給付方式を導入し、これによりまして子育て世代の経済的負担軽減を図ることができました。備考欄、中段より下の黒ポツ、審査集計事務委託料2,315万円になりますが、医療機関から提出された診療報酬請求明細書や審査集計事務を国保連及び社会保険診療報酬支払基金長野県支部に委託をいたしまして審査をしたものでございます。次のページ、129ページの上の黒ポツ、福祉医療費給付金は、中学校卒業までのお子様、障がい者、ひとり親家庭等に対しまして16万1,092件の福祉医療の支給したものとなっております。私からは以上です。

○**長寿課長** 続きまして、その下の5目介護保険事務費になりますが、備考欄2つ目の白丸、介護保険事業特別会計操出金になります。7億6,542万円余になりますが、法定割合で介護特会へ市負担分を繰り出すものです。詳しくは介護保険事業特別会計のところで御説明したいと思います。以上です。

○**福祉課長** 続きまして、6目保健福祉センター管理費でございます。保健福祉センター管理諸経費2,047万円余につきましては、保健福祉センターの施設管理に必要な費用を支出したのとなっております。5つ目の黒ポツ、営繕修繕料は消防用設備の改修、ブラインドの取替え等となっております。6つ目の黒ポツ、環境整備委託料14万2,000円余は、保健福祉センター敷地内の花壇の除草等を障害者就労支援施設等からの物品等の調達方針によりまして障害者就労支援施設等に委託をして実施したのとなっております。一番下の黒ポツ、工事請負費は、保健福祉センター北側駐車場周辺にあります街灯4基をLEDに交換したほか、舗装修繕、車止めアーチを設置したのとなっております。私からは以上です。

○**委員長** 次。

○**こども課長** それでは、決算書130ページ、備考欄は131ページをおめくりください。2項児童福祉費1目児童福祉総務費でございます。決算説明資料につきましては、62ページからとなりますので併せて御覧いただきたいと思っております。まず、備考欄の最初の白丸、嘱託員報酬2,215万円余につきましては、こども課の事務員や栄養士等8人分の報酬と社会保険料でございます。

1つ飛ばした白丸、児童福祉事務諸経費につきましては、主にこども課の事務執行に係る諸経費でございます。その下の黒丸、保育所等利用調整会議委員報酬10人分3万3,000円余でございます。こちらにつきましては、翌年4月からの保育園入所希望者の調整のため、1月に開催をいたしました利用調整会議の委員報酬でございます。令和2年度の入園申込み手続きにつきましては、新聞等の報道にありましたように電子申請、それからRPAの導入などによりまして業務改革を図った結果、前年度より10日前倒して会議を開催し翌日1月21日に決定通知を発送、ICTの活用で利用者の利便性向上と保育現場の業務負担軽減を実現することができております。なお、入園申込み者につきましては1,850人、入園決定者につきましては1,841人、そのうち第一希望に入所された方は1,695人、全体の92%でございました。なお、待機児童でございますけれども、令和元年10月1日現在は待機児童15人、潜在的待機児童が16人でしたが、令和2年4月1日現在、待機児童はゼロ人、潜在的待機児童につきましては7人となっております。続きまして備考欄中、下から6番目の黒丸、子ども・子育て支援システム改修委託料1,022万円余でございます。昨年10月からの国の幼児教育・保育無償化の開始に伴い

ますシステムの改修委託料でございまして、委託先は(株)電算でございまして、2つ飛ばしました黒丸、前年度子ども・子育て支援交付金返還金174万円余でございまして、こちらにつきましては、病児、病後児保育、延長保育等に係る補助金で、前年度決算額確定に伴う精算のため国庫補助金を返還したものでございまして。

ページをおめくりいただきまして、決算書は132ページ、備考欄133ページをお願いいたします。最初の白丸、民間保育所支援事業3億9,585万円余でございまして、こちらにつきましては民間の認定こども園、保育園及び認可外保育所等の運営を支援する事業費に加えまして、昨年10月からの幼児教育・保育の無償化に対応するための経費、また民間の小規模保育事業所の施設整備に対する補助などでございまして。最初の黒丸、認可外保育事業補助金463万円余でございまして、こちらにつきましては市内在住の児童数を受け入れました民間認可外保育所の運営費に対しまして、児童数や延長保育などの状況に応じまして補助金を交付したものでございまして。一昨年度は市内1園、市外1園の2園に対して補助をいたしましたが、昨年度は市内1園、市外2園の3つの認可外保育所への運営費補助を行ったものでございまして。次の黒丸、子どものための教育・保育給付費負担金3億3,851万円余につきましては、その下、施設型給付費等としまして7園に加えまして、その下、民間保育所等運営費等補助金として3園、またその下の保育所等整備事業補助金として4園に対しまして国県市でそれぞれ負担をしまして補助したものでございまして。一番下の黒丸、子育てのための施設等利用給付交付金5,147万円余でございまして、こちらにつきましては国の幼児教育・保育の無償化に対応するために新制度未移行の幼稚園や認可外保育施設など15園に対しまして交付金を交付したものでございまして。以上です。

○福祉課長 それでは、次の白丸、児童扶養手当支給事業2億9,688万円余でございまして。こちらにつきましては、決算説明資料62ページを併わせて御覧ください。ひとり親家庭等に対しまして経済的支援を図ることを目的に、国の制度に基づきます児童扶養手当を支給したものでございまして。受給者数につきましては471人、支給延べ人数7,137人に支給をいたしました。なお、支給月数が今まで年3回から昨年11月からは年6回に変更になりまして、昨年度は15か月分を支給をいたしましたことにより、前年度対比で支給額が5,372万円余増額となっております。支援につきましては、年1回、現況届の受付の際に就労している家庭の方に配慮をいたしまして、2日間窓口での受付期間を夜間に延長し、母子、父子、自立支援員が直接面談を行い、支援の充実を図っているところでございます。

次の白丸、児童手当支給事業10億4,170万円余につきましては、子育て世代に対しまして経済的支援を図ることを目的に国の制度に基づきます児童手当を支給したものでございまして。一番下の黒ボツ、児童手当は児童数で延べ9万5,314人分の手当を支給いたしました。児童数の減少によりまして、前年度対比では支給額で2,659万円余減となっている状況でございまして。私からは以上です。

○こども課長 続きまして、同じページの2目児童運営費をお願いいたします。備考欄の最初の白丸、嘱託員報酬5億3,970万円余につきましては、保育園で保育等に当たります嘱託保育士、また看護師等の163人分の報酬と社会保険料でございまして。こちらにつきましては令和元年度より1目児童福祉総務費から2目の児童運営費へ移行しております。ちなみに、令和元年度の正規職員と、それから会計年度任用職員の比率、割合でございましてけれども、塩尻市の場合は3対7、正規が3、会計年度任用職員が7の割合でございまして。近年、保育現場で主力として嘱託保育士に活躍いただいているという状況でございまして。

次の白丸、保育所運営費2億2,777円余でございまして、こちらにつきましては市内公立15園の運営費が主な

ものでございます。全園で実施しております長時間保育、また基幹園・大規模園3園で実施しておりますデイ保育、それから日の出保育園で実施しておりますホリデイ保育等の実施によりまして、保護者の子育てと就労の両立支援を推進したものでございます。公立15園の入園児童数は1,681人で定員充足率は93%、年間保育日数は290日でございました。なお、特別保育の別によります利用児童数でございますけれども、昨年度は未満児保育延べ434人、長時間保育が731人、デイ保育が3,748人、またホリデイ保育が128人の延べ利用でございました。次に、上から2つ目の黒丸、臨時保育士賃金1億3,489万円余でございますが、こちらにつきましては朝夕の長時間保育に対応する保育士、また保育士の休暇に伴います代替保育士の賃金でございます。その下の細かな経費を飛ばしまして、ページをおめくりいただきまして、決算書は134ページ、備考欄は135ページをお願いいたします。片仮名でピアノ調律手数料と書いてありますが、その3つ下の黒丸、市外保育所入所児童委託料66万円余でございますが、こちらにつきましては市内に居住する児童の保育を、例えば里帰り出産、あるいは一時的な転勤などの状況によりまして市外の保育所へ委託をしたものでございます。昨年度は3市1町4園に4人分お願いをしております。以上です。

○教育総務課長 次の白丸になります保育所施設改善事業につきましては、市内15園の保育所施設の一般的な維持管理、整備等に関する費用でございます。1つ目の黒ポツ、営繕修繕料につきましては、北小野保育園給食室建具入替え、妙義保育園グラウンド門扉改修、市内保育園換気扇取替え等50件を実施しております。一番下の黒ポツ、一般工事につきましては工事明細書42ページに記載もでございます。老朽化等に伴う保育園施設の施設更新工事になります。広丘西保育園の排水設備改修工事、それから日の出保育園遊技場LED化工事等実施しております。私からは以上です。

○こども課長 続きまして、次の白丸、育児支援推進事業729万円余でございます。こちらにつきましては未就園児とその保護者を対象に、保育園や児童館の施設を開放するあそびの広場で保育園児との異年齢児交流ですとか、高齢者との世代間交流、あるいは郷土文化の伝承活動等を通じまして児童の情操を育む取組の講師謝礼、また医療法人の協力で運営されております病児・病後児保育事業の委託料などが主なものでございます。上から5つ目の黒丸、病児・病後児保育事業委託料436万円余でございますが、こちらにつきましては病気療養中または回復期にある児童を、桔梗ヶ原病院の専門保育施設キッズステーションで昨年度は一昨年度より9人増の延べ68人の児童を預かりまして保護者の子育てと就労の両立支援を推進したものでございます。なお、委託先の医療法人からの申し出によりまして前年度をもちましてキッズステーションへの業務委託を終了いたしまして、本年度から病児保育はまつもと医療センター併設のひまわりハウスへ委託をしている状況でございます。

次に、ページをおめくりいただきまして、決算書は136ページ、備考欄は137ページをお開きください。まず、最初の白丸、保育補助員設置事業742万円余でございますが、そのほとんどが、おじいちゃん先生、おばあちゃん先生の愛称で児童や保護者から親しまれております保育補助員の臨時職員賃金でございます。令和元年4月には1人採用をいたしました。長年お勤めいただいた方1名が今年の3月をもって退職しております。4月からまた新たに1名を採用しているという状況でございます。以上です。

○子育て支援センター所長 続きまして、3つ目の白丸、子育て支援センター事業でございますが、決算説明資料は64ページとなります。えんぱーくの中にある子育て支援センターとえんてらすに7月に移転した北部子育て支援センター、2か所の子育て支援センターの運営に関わる経費及び旧北部子育て支援センター解体工事費で決

算額は2,553万9,595円となりました。歳出の主な内容は、一番上の臨時職員賃金155万円余につきましては、北部子育て支援センター臨時職員賃金1人分及び子育て講座や各種研修会等を開催する際の託児賃金やイベント事業開催時の補助保育士や代替保育士の賃金となります。次の講師謝礼21万2,000円は、支援センターで開催する子育て関係の各種講座の講師謝礼となっております。下から3つ目の北部子育て支援センター壁画作成委託料97万2,000円につきましては、新しい北部子育て支援センターのプレイルームの白壁に軽井沢在住の絵本作家 accototo さんに委託し、親子で楽しむことができる動物の壁画を制作していただいたものです。作成期間は3日でしたが、最終日には27組50人の親子による壁画作成見学ツアーを行いました。なお、この事業は県の元気づくり支援金に採択をされております。その下、旧北部子育て支援センター解体工事につきましては、有限会社東広建設で、えんてらすに移転後の旧北部子育て支援センターの解体工事、附帯工作物撤去、支障木伐採等処分一式で2,097万7,000円でございます。着工は令和元年10月29日、竣工は令和2年1月30日でございます。なお、建物解体中に地下から廃棄物が発見され、その仕訳、処分に係る附帯工事48万4,000円が含まれた金額となっております。土地の大半は吉田区から賃借していたもので、令和2年1月31日付で賃貸借契約を解除し吉田区へ土地を返還いたしました。一番下の備品購入費36万9,835円は、北部子育て支援センターの移転に伴い購入いたしました中型物置、事務室の会議机、授乳用の椅子等6点代でございます。

続いて、次の白丸、こども広場事業でございますが、ウイングロード3階にありますこども広場はゼロ歳から小学校入学前までの子供と保護者が一緒に遊ぶ屋内公園型の施設で、令和元年度につきましては新型コロナウイルス感染症対策の閉館等の影響もあり前年より6,909人減少の4万3,900人の来館をいただきました。歳出の主なものですが、2番目の臨時職員賃金384万円余につきましては、広場に勤務いたします臨時職員3名分の賃金及び補助保育士や代替保育士の賃金となっております。その4つ下、営繕修繕料5万円につきましては、子供広場の木育コーナーにある大型木製遊具の修繕をいたしました。下から2番目の施設管理負担金2,945万6,000円余につきましては、設備管理業務及び電気、上下水道料等を面積割りで負担しているものでございます。

一番下の白丸、ファミリーサポートセンター事業は乳幼児や小学生等を子育て中の塩尻市民が対象で、子供を預かってもらいたい方と子供を預かることができる方、双方に登録をいただき援助が必要となったときに子育て支援センターが仲介となり連絡調整を行う事業で決算額は66万4,000円余となりました。おめくりいただきまして139ページ、一番上の講師謝礼5万円は、お子さんをお預かりするサポーターの養成講座の講師の謝礼となっております。また、一番下、ファミリーサポート利用料助成金10万4,400円は、3歳までの子供の利用の際に2時間分までの料金を助成したり産後の母子の状況を確認し制度の説明を行う訪問事業への助成で延べ111件174時間の利用がありました。私からは以上です。

○こども課長 それでは、同じページの備考欄、最初の白丸、給食運営費2億7,983万円余につきましては、市内公立保育園15園の給食提供に係る諸経費でございます。上から3つ目の黒丸、給食費1億2,036万円余でございますが、こちらにつきましては、おやつを含めた給食の食材費でございます。下から3つ目の黒丸、給食調理業務委託料1億4,259万円余でございますが、こちらにつきましては市内公立15園の給食調理業務を民間委託したものでございまして、昨年度は北小野保育園を除く14園については、4つのブロックに分割をいたしましてプロポーザル方式による3年間の債務負担契約によりまして、民間業者委託をして運営効率化を図っております。こども課の栄養士によります巡回確認を毎年6月と10月に実施しておりまして、衛生管理の状態、それから作

業工程などを確認し業務改善提案なども行っております。給食につきましては離乳食また児童ごとのアレルギー食、それから保育園行事食等にもきめ細かく対応いただきまして、安全安心かつ地域性や季節感を重視した給食提供をしていただいております。

次の白丸、園児送迎バス運行事業 61 万円余でございますが、檜川保育園の児童送迎用バスの運行委託料でございます。令和元年度は贅川地区のお子さん 2 人、運行日数は 151 日でございます。令和 2 年度から利用児童数の減少によりまして廃止をしております。

その下の白丸、にぎやか家庭応援事業 636 万円余でございますが、こちらにつきましては、子育てしたくなるまち日本一を目指しまして平成 27 年度から実施をしております出産や子育て支援と保護者負担の軽減を図るための事業でございます。その下の黒丸、託児保育士賃金から講師謝礼、それから消耗品費、食料費までの 23 万円余につきましては、子育て応援イベントや子育て講演会などを開催いたしまして、子育て世帯の支援の充実を図る事業の開催費でございます。昨年度は、2 月 1 日にえんてらすで教育評論家松井和先生をお招きしまして子育て応援講演会、第 2 部といたしまして子育てサークル連絡会による活動紹介など 30 名の方に参加をいただいております。また 2 つ目の事業といたしまして 2 月 21 日に丘中学校で中学生向けの子育て講演会、同じ講師の教育評論家松井和先生にお願いをいたしまして 2 年生 187 人に聴講をいただきました。中学生向けの子育て講演会は初めてだったわけですが、幼児の存在意義、幼少期の親子関係の重要性、また命の大切さ、子供の存在意義、家庭教育の重要性などについて理解をいただくことができたと思います。同じ項目の一番下の黒丸、にぎやか家庭保育料等補助金 561 万円余でございますが、こちらにつきましては昨年 10 月から始まった無償化が開始されるまでの間の私立幼稚園の就園奨励費補助金の非該当となった世帯、それから保育料が部分減免となった世帯について年間保育料を第 2 子半額減免、第 3 子全額免除するための補助金を交付したものでございます。幼児保育・教育の無償化に伴いまして、私立幼稚園等に在園する 3 歳から 5 歳児までの児童の年間副食費について国の定める徴収免除対象者に加えまして第 2 子半額免除、第 3 子全額免除するための補助金、これは 10 月からまた引き続き行っているという状況でございます。

次の白丸、子ども・子育て会議運営事業 262 万円でございます。この項目、一番下の黒丸、元気っ子育て支援プラン策定委託料 251 万円余でございますが、こちらにつきましては令和 2 年から令和 6 年度を経過期間といたします元気っ子育て支援プラン 3 の策定に向けまして、令和元年度に計画策定を NPO 法人 S C O P に業務委託したものでございます。委員さん方にもプランをお配りしてございますが概要について簡単に申し上げますと、近年、急速に少子化が進行し、地域のつながりの希薄化、また共働き夫婦の増加など環境変化の中で子育て不安の増加、また負担感の悪化、孤立感の高まりが見られる状況であること、また児童虐待や貧困問題など深刻な課題がこれまで以上に取組を求められているという状況でありまして、本市の特性を生かしつつ子育て家庭を支援した取組をより充実させるための総合的かつ網羅的な計画となっております。以上です。

○**教育総務課長** 次の白丸、保育所施設空調設備整備事業につきましては、平成 30 年 7 月の記録的な猛暑により体温調整機能が未発達な就学前児童の安心安全な生活環境を確保するため、保育園 15 園の保育室や事務室等 129 室へエアコン設置工事を事業を繰り越して 4 工区に分けて行い、令和元年 6 月に工事を完了してありまして 7 月から使用開始をしております。私からは以上です。

○福祉課長 それでは続きまして 140、141 ページをお開きください。3目ひとり親家庭福祉費でございます。こちらにつきましては決算説明資料 68 ページを併わせて御覧ください。2つ目の白丸、ひとり親家庭福祉推進事業 689 万 3,000 円余につきましては、ひとり親家庭に対しまして就労に有利な資格の訓練や資格に必要な自立の教育を受けていただく際の家庭に対する経済的支援を行うという事業でございます。7つ目の黒ボツ、自立支援教育訓練給付金は能力の向上を目指した講座を受講した方に対しまして受講料の一部を給付したのになっております。次の黒ボツ、高等職業訓練促進費は看護師等の資格の取得を目指して訓練中の生活費を給付したのになっております。次の黒ボツ、高等学校等就学支援給付費はひとり親家庭等の高校に就学している児童に関わる費用について支援したものでございまして、主なものとして教材費と交通費を支給しております。教材費につきましては 27 人分、交通費は 15 人分、実人数 34 人の方に給付をいたしました。この制度の周知につきましては、案内チラシの送付や窓口での説明を行ったほか、登録制のメールによる情報発信も取り入れてひとり親への情報提供の充実を図っているところでございます。

次の白丸、児童福祉施設費 100 万 8,000 円余につきましては、1つ目の黒ボツ、助産施設入所措置費は生活保護世帯 1 世帯の分娩費及び入院費を支払ったものとなっております。私からは以上です。

○家庭支援課長 続きまして、4目家庭教育支援費になります。備考欄 4つ目の白丸、家庭支援推進事務諸経費 130 万 8,000 円余につきましては、家庭支援課業務を行う上での事務諸経費になります。

次の白丸、家庭支援推進事業 147 万 5,000 円余につきましては、決算説明資料 69 ページを併わせて御覧ください。子供の養育など家庭児童相談は延べ 1,650 件であり、前年度と比較して 40 件の増加となっております。うち、新規相談対応が 111 件、新規児童虐待相談対応が 66 件となっております。新規相談件数は昨年度より 3 件の増、新規虐待相談は 6 件の減となっております。全国での重篤な虐待事案を受けての市民意識の高まり、相談窓口の周知がされてきたことによるものと考えております。なお、3月以降の臨時休校、外出の自粛等の新型コロナウイルス感染症対策に伴いまして、家庭内での心配事、トラブル等の増加により、3月から5月までの家庭児童相談は前年度対比で 81 件 23.6%の増加、休校明けの 6、7月も前年度対比で 78 件 29.2%の増加となり、そういう現状が続いております。家庭の経済状況の悪化等も含めまして、学校、保育園、関係機関との連携の下、今後も子供・家庭への見守りを強化してまいります。1つ目の黒ボツ、臨時職員賃金 92 万 5,000 円余につきましては養育支援が必要な家庭に対し専門職を派遣し、養育に関する指導助言を行う養育支援訪問事業の拡充を図るため養育支援訪問員として配置したものです。母子保健事業との連携を強化し、安心して妊娠、出産、子育てでできる環境を整えると共に児童虐待の発生予防や重篤化の防止を図るものです。家庭訪問 16 回、面談 6 回を実施しております。おめくりいただきまして、142、143 ページをお願いいたします。上から 1つ目の黒ボツ、子育て支援ショートステイ事業委託料 25 万 8,000 円余につきましては、一時的に子供の養育が困難になった場合に児童養護施設等で子供をお預かりするもので、実児童数 5 人延べ 59 日の利用がございました。

次の白丸、こどもの未来応援事業 19 万 4,000 円余につきましては、決算説明資料 70 ページを併せて御覧ください。平成 29 年度からの事業でございますが、子供をキーワードに市内の組織横断的ネットワークとしてこどもの未来応援会議を設置し、課題の共有、施策などの検討を行い、延べ 9 回の会議を開催しております。また、子供を核とした地域のネットワークとしてこどもの未来応援協議会を 2 回開催し、全ての子供が未来に希望を持って成長できることを願い、子供の貧困対策を根底に子育て支援、教育福祉等の充実を図ることを関係する地域の

皆様と意識、施策の共有を図りました。8月、2月の2回の開催となっております。最初の黒ポツ、講師謝礼6万3,000円余は、本事業の一環として6月に社会活動家東大特任教授湯浅誠さんの講演会を開催した際の謝礼になります。私からは以上です。

○**子ども課長** それでは、同じページの5目児童健全育成費をお願いいたします。備考欄上から3つ目の白丸、児童館・児童クラブ運営費4,623万円余でございますが、こちらにつきましては児童クラブの登録児童数、昨年度は令和2年3月現在で992名でございました。延べ利用児童数11万5,400人余でございます。また、大門児童館で実施しております児童館カフェでございますが登録人数は257組、年間65回の開催で延べ485組の利用がございました。続いて、この項目、下から6つ目の黒丸、洗馬児童館指定管理料1,289万円余でございますが、こちらにつきましては塩尻市社会福祉協議会が管理運営しますふれあいセンター洗馬に併設されている洗馬児童館を指定管理制度によりまして同社会福祉協議会へ委託をしたものでございます。令和元年度は耳が聞こえない人への配慮について理解を深めるための福祉講座を開催いただいたり、社会福祉法人ならではの児童館運営を行っていただいております。

次の白丸、放課後キッズクラブ運営費242万円余でございます。こちらにつきましては、平成27年度から昼間保護者が家庭にいる児童も利用できる事業ということで実施しております。令和元年度からは対象児童を小学校1年生から3年生の低学年に限定して実施してございます。ちなみに令和2年3月現在登録児童数は85人、延べ利用児童数は4,800人余でございました。以上です。

○**教育総務課長** 決算書をおめくりいただきまして144、145ページをお願いいたします。1つ目の白丸、広丘児童館建設事業につきましては、広丘児童館の利用者増加に伴い旧勤労青少年ホーム跡地に鉄骨平家建て、延床面積476平米、定員150人規模で新設し、児童館の充実を図ったものでございます。令和元年度におきましては勤労青少年ホーム解体と児童館の新設工事を行っております。本年4月から開館となっております。

次の白丸、児童館・児童クラブ施設空調設備整備事業につきましては、保育園同様、夏休みの利用がある児童館での児童の安心安全な生活環境を確保するため、児童館8館について児童クラブ室、図書室、事務室等28室へのエアコン設置工事を、こちら事業を繰り越して4工区に分けて行い、令和元年6月に工事を完了し7月から使用開始となっております。私からは以上です。

○**家庭支援課長** 次に、6目発達支援費になります。備考欄白丸、元気っ子応援事業439万1,000円余でございますが、併せて決算説明資料72ページを御覧ください。元気っ子応援事業を行うための経費となりますが、平成18年度に初めて元気っ子相談を受けた子供たちは、本年3月に高校を卒業した年代になっております。ゼロ歳から18歳までの切れ目のない支援に加え18歳以降の支援のつなぎ、不登校との関係、学校支援体制の構築等の課題につきまして、関係者、庁内関係課とワーキンググループを作り検討を行ってまいりました。経費の主なものといたしましては、3つ目の黒ポツ、元気っ子相談等謝礼335万6,000円余につきましては、小児科医師、臨床心理士による相談、言語聴覚士の保育園等への巡回訪問等に伴う謝礼などでございます。一番下の黒ポツ、印刷製本費44万3,000円余につきましては、小中学校の卒業時等に元気っ子応援事業についてライフステージに応じたパンフレットを家庭に配布すると共に関係する高等学校等にもパンフレットを送付し、相談窓口等の周知を図りました。また、元気っ子応援事業を含む家庭支援課の相談等の周知に係るパンフレットを作成し、保護者7人及び関係者への周知を行っております。私からは以上です。

○福祉課長 続きまして、3項生活保護費でございます。1目生活保護総務費、こちらにつきましては決算説明資料73ページも併せて御覧ください。備考欄の3つ目の白丸、生活保護費事務諸経費843万8,000円余につきましては、次のページ、147ページの下から4つ目の黒ポツ、生活保護システム改修委託料は生活保護法の制度改正に伴いましてシステム改修を委託したものでございます。

次の白丸、生活保護適正化事業108万5,000円余につきましては、5つ目の黒ポツ、レセプト点検委託料55万1,000円余は、保護費のうち約50%を占めます医療扶助について専門的な資格を持つ業者、ニチイ学館に点検の業務を委託したものとっております。

続きまして、2目の扶助費になります。備考欄、白丸、生活保護扶助費5億9,178万円余につきましては、1つ目の黒ポツ、生活保護費は令和元年度に支給しました保護費の総計でございます。令和元年度の平均の保護世帯数につきましては281世帯、保護人数では368人でございました。前年対比では7世帯増1人の減となっております。支給額は2,736万円余の増額となっております。高齢者世帯が多い状況でございますけれども、傷病世帯や障がい者世帯の占める割合も増加をしている傾向でありまして、これに伴いまして医療扶助が年々増加傾向にあります。

その下の支出済額に含む戻入未済額221万2,000円余につきましては、生活保護費の過支給による未返還金でございます。月の途中で保護の廃止、世帯の状況変更、就労収入等の申告などありますと保護費に変更が生じまして過支給となった保護費について返還をしていただくこととなります。その分について戻入扱いとなります。ただし、返還時には消費してしまっている世帯も多く分割返済になることもあり、残債が戻入未済額として計上されるものとなっております。次の黒ポツ、中国残留邦人生活支援給付費につきましては、中国からの帰国者に対する生活支援のための給付費を支給したのになっております。現在対象世帯は6世帯、支給給付人数は8人となっております。

また、146ページ一番下の5項災害救助費ですが、こちらにつきましては令和元年度の支出はございませんでした。以上です。

○委員長 終わりですか。それでは、午後1時まで休憩といたします。

午前11時55分 休憩

午後0時58分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開をしたいと思います。審査に入る前に、現在、先ほど説明していただいた内容の部分について関係職員が非常に多くなるという形でありますので、質疑については2つに区切って行いますので、委員の皆さんも了解をしていただきたい。そして、職員の皆さんも説明・質疑が終わった段階で入れ替わりをしていただきたいと思います。休憩は取りませんので、なるべく静かに入れ替わりをしていただきたいと思います。したがって、122ページから129まで一区切りとしまして、その後、130ページから149ページまでを一区切りにいたします。質疑については、初めに129ページまでの部分について行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。委員の皆さんから質問はありますか。

○丸山寿子委員 議案書125ページ、資料は60ページですが、北小野老人福祉センター運営費のところ、今後については地元も含めて北小野老人福祉センターの在り方を検討する必要がありますというふうにあるのです

が、そもそもできた経過等内容が分からないので、そういった基礎的なことについてお聞かせいただきたいと思っています。

○長寿課長 北小野老人福祉センターについては地区センターと一緒にありますが、建てる時に地元から4,000万円ほど財産区から寄附いただいて建てていることもありますので、うちで廃止ということを決められない状態です。ボイラー自体はもう20年たっているので、ボイラーを替えるとなると600万円から1,000万円くらいかかるという見積もりが出ていますので、それを替えるかお金をどうするか、財源とか、あと、今使っているのは1日十五、六人ですか、週3日ぐらいの利用になっていますので、ただ、地元の人は使ってらっしゃるので、お風呂が使えるうちはやめるということはないと思います。もしお風呂をやめても広い居間も残っていますので、地域の高齢者の方が集まる場としては利用できると思いますけれども、ボイラーを交換するかどうか、今一番の問題となっているところですので、今、地元の方と話はしているのですが、しっかり、今後3年間ぐらいの間に決めていきたいと思っています。

○丸山寿子委員 このセンターは北小野の支所の中にあるものですね。支所がいつ建ったのかも分からないのですが、支所と同じときにできたのではなくて、その前からセンターとしてはあったのですか。その辺も教えてください。

○長寿課長 支所と一緒にできたと認識しています。

○委員長 よろしいですか。

○丸山寿子委員 はい。

○委員長 ほかにありますか。

○柴田博委員 127ページの半分より少し下の介護施設等整備事業ですが、この事業によって整備された施設のもう少し詳しい説明をもう一度お願いします。

○長寿課長 まず地域密着型の特別養護老人ホーム恵和会さん、こまくさ野村さんです。こまくさ野村クリニックのちょうど真ん前にはほぼできていますけれども、29床の地域密着型の特別養護老人ホームです。ただ、先ほどお話したように建設がまだ3月末までできていなかったのも、お金の部分は繰り越す部分と建設準備経費は今年度の予算で上げさせていただいております。あと、認知症対応型グループホームハピネスというところですが、片丘にデイサービスセンターハピネスですか、デイサービスをやっていた業者の方が松本との市境に、少し狭い土地ですが9人のグループホーム、認知症の方が入るところですが5月に開所していて、残りのお金は6月にこちらから御支払いしてあります。それから、北部地域包括支援センターは先ほどの特養の中に併設ということで、今まで野村の「とをしや」の斜め前だったのですが、借りてやっていたところから今度自分のところで建てる特養の中に入れるということで、23日に開所、引っ越して特養の中で始めるそうです。昨日、竣工検査に行ってきましたけれども、とても中もきれいで、あと地域交流室もありまして、地域の方も使えるような施設になっておりました。それから西部地域包括支援センターは社協に委託しましてこの4月から開所していますけれども、デイサービスセンターすがのの郷の中の1室を改築して4月から開所しています。そのようなところでよろしいでしょうか。

○柴田博委員 野村にできる特養については、特養はまだ開設していないですが、包括支援センターだけ先に開所するという、そういうことなのですか。

○長寿課長 そのとおりです。まだ特養が物品が入っていないくて、中の建物はしっかりできていて、包括センターは1階なので、1階もほぼ出来上がっているので人の出入りは大丈夫な状態です。

○柴田博委員 もう一点、別の件で。同じページの真ん中辺りの敬老行事補助金ですけども、66区分ということですが、もう少し詳しい説明を補助金の額等についてお願いします。

○長寿課長 敬老行事の助成額ということで、75歳以上の方に対して区等が行う敬老行事の実施に要する経費です。補助率等なのですが対象1人につき1,000円ということで、あと団体の対象者が100人以下の場合は3万円、対象者が100人以上300人以下の場合は5万円、301人以上の場合は8万円ということになっています。今年は敬老行事、密になってしまうので一応メッセージと記念品を持っていくというような形のところが、ほぼそんな感じになっています。

○柴田博委員 いいです。

○委員長 いいですか。ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 よろしいですか。それでは、129ページまでについては以上をもって終了いたします。

続いて130ページから149ページまでの質疑に入ります。委員の皆さんから質問があればお願いします。

○柴田博委員 131ページの保育園の入所関係ですけども、申込みが1,850人で入所の決定が1,841人ということだったと思うんですけども、残りの9人の方については、もう保育園に行かないということにしたのか、それ以外の選択があったのか、その辺、分かったら教えてください。

○こども課長 残りの9人につきましては、恐らく御主人の人事異動等で転出が決まったりとか新たに住居をお求めになるとか、何らかの生活上の変化があったものと思われまます。つまり取り下げということだと思われまます。

○柴田博委員 そうすると、この方たちもそうでなければ全員入所できたということではよろしいわけですか。

○こども課長 恐らく、そうでなければ入園の申込みは継続されたものと判断しております。

○柴田博委員 もう1点お願いします。133ページの上のほうの、子どものための教育・保育給付費負担金の事業について、もう少し詳しく説明をお願いします。

○こども課長 こちらの事業につきましては、施設型給付費の教育福祉給付費という名称のものは新制度の保育園と幼稚園とお考えいただければ結構だと思います。ただ、本市で今回該当事業で交付したのは次の7つの保育園で、1つがサン・サンこども園、2つ目がよしだ保育園、3つ目がきり岡谷市民病院園、4つ目がきり諏訪赤十字病院園、5つ目が松本短大幼稚園、6つ目が聖十字幼稚園、7つ目が佐久市にございますひまわり保育園でありまして、入園児童数に応じた法定給付という形になっております。目的は財政的に保育所等の運営を支援するというものでございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○西條富雄委員 135ページ、病児・病後児保育事業委託料は桔梗ヶ原のキッズステーションが終わって、松本のひまわりハウスになったのですけれども、委託料の変更とかあるでしょうか、教えてください。

○こども課長 委託料は引き続き同額で継続させるということで契約してございます。

○西條富雄委員 いいです。

○委員長 ほかにありますか。

○柴田博委員 今の病後児保育の関係ですけれど、委託先が変わることによって、利用者の方にとってはそこまで行く時間とかの関係はどうなるのでしょうか。

○こども課長 私どももその点一番危惧しておりました。昨年度までの利用状況を見ますと、広丘地区、吉田地区での利用者がほとんどという状況でございまして、松本に勤務されている方も中にはいらっしゃると思いますが、そういう方々にとりましては、松本塩尻市境の松本医療センターの併設の保育施設というものは非常に至近になって、逆に便利になったのではないかと考えております。ただ、市内の中心部から以南については、逆に不便になったということになるかと思えます。数は少ないということを書いてしまえば福祉の切り捨てになってしまいますので、私ども継続して新しい受託機関がないかどうか、引き続き調査してまいりたいと思っております。

○柴田博委員 桔梗ヶ原病院がやめになって、そこに決まった経過というのは、何か所か、うちからそこを選んだということなのか、それともそこしかなかったということなのか、その辺はどうでしょうか。

○こども課長 経過について御説明申し上げます。昨年9月18日に桔梗ヶ原病院の事務局長と副市長、健康福祉事業部長、健康づくり課長との懇談がございまして、その席上で事業撤退をしたいという申し出がございました。その後、こちらでも急遽代わりになる機関を探さなければならないということで、真っ先に松本医療センターを思い浮かべまして、松本市の担当に事業を便乗させてほしいというお願いをしております。ただし、その後、あまり芳しい返事がもらえなかったものですから、すぐに協議というステージに移れなかったわけですけれども、その後再度、病院側の総務部長から私宛てに確認の電話が入りまして、事業撤退させていただきたいと正式に申入れがございました。その後、12月になりまして、松本市の回答を待っていてもなかなか時間がかかる状況だったものですから、松本医療センターに伺って、直接、事業をさせていただけないかというお願いをいたしました。年が明けて1月末になって、松本医療センターから正式な回答がございまして、そうはいいまして、松本市にある医療機関ですので、まず松本市の了解を得なければならない。松本市でも病児・病後児保育事業を実施しているわけで、御迷惑をかけてはいけないということで、再度松本市にアクセスをすると。そうしたところ、ようやく松本市が協議の場に出てきていただけたという状況でありまして、2月3月は毎週のようにやり取りを行い、最終的に松本市との協議を終えたのが3月25日という状況でございました。経過については以上であります。

○委員長 よろしいですか。

○柴田博委員 はい。

○委員長 ほかにありますか。

○丸山寿子委員 今のことでお願いしたいのですが、枠が何とか1名取れたというお話だったのですけれど、利用者はそれで今のところ大丈夫な状況なのかどうかについて教えてください。

○こども課長 報告によりますと、先月までの利用者は4名でございます。たまたま3月以降コロナ禍で利用者が減ったという状況ではございましたが、私どもも枠1名という点には非常に危惧しておりました。実は6月になったら再協議をさせてもらいたいということを松本市には申し出ておりました。そうしたところ、コロナ禍で利用者が少ないという状況になってしまったものですから、なかなか枠の拡張も申し出づらいう状況になっておりました。現在、見極めているところでございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○西條富雄委員 次の137ページ、旧北部子育て支援センター解体工事の関係ですが、その跡地についてはどのような利用方法、あるいは吉田区から何かの情報がありましたか教えてください。

○子育て支援センター所長 跡地についてですが、吉田区所有の土地になるものですから、直接の協議等はないわけですが、解体いたしましてお返しする際のお話といたしましては、地元で使えるような広場、また、吉田地区センターの駐車場が狭いということで、その辺も含めて考えていきたいというお話は聞いております。

○委員長 よろしいですか。

○西條富雄委員 いいです。

○委員長 ほかにありますか。

○柴田博委員 139ページの真ん中辺りで、園児送迎バス運行事業の関係ですが、今年度から廃止しているということですが、これは対象になる園児がいなくなったということでしょうか、それとも、いるけれどやめたということでしょうか。

○こども課長 かつて北小野保育園でもバスを運行していたことがあったのですが、そちらにつきましても利用者が卒園してしまったという状況で、その後の利用も見込まれないということから廃止した経過がございます。お尋ねの今回の檜川保育園につきましても同様でございまして、利用されていた贅川地区の児童2名が年長児童であったということで卒園されたということがございます。

○柴田博委員 もう1点お願いします。そのページの一番下のエアコン設置の関係ですが、ここに管理料は1工区から4工区まで細かく出ているのに、工事請負費は15か所ということだけで総額しか出ていないのですが、どちらかという金額の多い工事請負費をもう少し詳しく示していただいたほうがよかったかと思うのですが、別の資料にあるのであればそれも含めてお願いします。

○教育総務課長 決算書の表記につきましては、庁内共通の考え方の中で委託料については工区分け、工事については箇所数だけという形で表記させていただいております。工事につきましては工事明細書42、43ページに保育園と児童館を記載させていただいております。保育園につきましては42ページの下段2つ、第1工区と第2工区、それから43ページの上段、第3工区、第4工区という形で表記はさせていただいております。少し見づらくて申し訳ないですが、こちらで御確認いただけたらと思います。

○柴田博委員 学校のほうもそうですけれども、保育園とか児童館の関係で、何部屋分やったのかということと総額は出ているわけですが、工事費も含めて、大体1部屋分当たりどのくらい金額がかかっているのか、もし分かったら教えてください。

○教育総務課長 まず保育園について申し上げますが、決算ベースで申し上げます。1室当たり、割り返しますと173万7,000円。続いて児童館でございますが、こちらも決算ベースで151万1,000円。

○柴田博委員 この金額については、ほかの市町村でもやっていると思うのですが、大体同じような金額で、1部屋当たりとなると高いような気もするのですが、金額の高い低いについてはどうでしょうか。

○教育総務課長 保育園、児童館、学校もそうですけれども、まずは部屋の広さで必要な力を持つ機器を入れなければなりませんので、それを基に設計会社で設計をしておりますし、あとは配管の距離であるとか室外機の置

ける場所によっても大分施工方法が変わってきますので、一般の御家庭につけるものと比較すると高く感じますけれども、私的には、こういった子どもたちの施設であれば妥当な数字ではないかと思っております。

○委員長 よろしいですか。

○柴田博委員 いいです。

○委員長 ほかにありますか。

○委員長 それでは、149 ページまでは以上で終了といたします。

次に、4 款衛生費 1 項保健衛生費 1 目保健衛生総務費から 4 目母子保健費、148 から 157 ページまで、5 款労働費 1 項労働諸費 2 目ふれあいプラザ運営費、168 から 171 ページまで、10 款教育費 1 項教育総務費 1 目総合教育会議運営費から 4 項幼稚園費 1 目幼稚園費、216 から 243 ページまでの説明を求めます。

それでは、暫時休憩します。そのままお待ちください。

午後 1 時 20 分 休憩

午後 1 時 25 分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開します。

4 款衛生費からお願いします。

○健康づくり課長 それでは、決算書 148、149 ページをお願いいたします。4 款衛生費 1 項保健衛生費 1 目保健衛生総務費になります。備考欄 2 つ目の白丸、保健衛生事務諸経費 722 万円余につきましては、保健衛生全般に係る事務的経費となります。下から 5 つ目の黒ポツ、総合健康システム使用料 466 万円余につきましては、がん検診、特定健診、乳幼児健診、予防接種などの総合的な健康業務管理システムの使用料になります。

次の白丸、未熟児養育医療給付事業 580 万円余につきましては、養育のため入院が必要な出生体重 2,000 グラム以下の未熟児に対しまして必要な医療の給付を行ったものでございます。2 つ目の黒ポツ、未熟児養育医療給付金 580 万円余につきましては、給付対象延べ 21 人に対する給付費でございまして、前年度と比較して延べ 5 人増えていることから 135 万円余の増額になっております。

次の白丸、地域医療推進事業 3,987 万円余につきましては、決算説明資料は 74 ページをお願いいたします。地域住民の健康管理、緊急医療体制を関係団体や広域圏等で構築しているものでございまして、休日などの医科、歯科、調剤を当番制にて確保しているもののほか、平日の夜間や土日、祝日の二次救急医療に係るものなどになります。2 つ目の黒ポツ、在宅当番医制事業委託料 506 万円余につきましては、土曜日の午後、日曜、祝日及び年末年始などの診療体制を確保するため塩筑医師会に委託したものでございまして、年間 129 日、延べ 4,212 人が受診しているものでございます。次の黒ポツ、在宅歯科当番医制事業委託料 149 万円余、その次の黒ポツ、当番薬局制事業委託料 29 万円余につきましては、医科と同様に、歯科は塩筑歯科医師会へ、調剤は松本薬剤師会へ委託しまして、休日等の歯科診療及び調剤体制を確保したのになります。その 3 つ下の黒ポツ、病院群輪番制事業負担金 1,462 万円余につきましては、平日の夜間及び土日、祝日の救急対応のうち、入院や手術の対応が必要な場合に、二次救急医療機関 8 病院になりますが、こちらに当番制をお願いしているのになります。こちらについては松本広域圏の医師会や松本広域消防局、3 市 5 村など、松本広域圏救急災害医療協議会を構成しまして、松本広域圏の救急医療を確保しているものでございます。この負担金は人口割 30%と利用者割 70%で負担し

ておりまして、令和元年度は1,436件の搬送がありました。一番下の黒ポツ、国民健康保険榑川診療所事業特別会計繰出金1,191万円余につきましては、特別会計への繰出金でございまして、詳細につきましては榑川診療所事業特別会計で説明させていただきます。

次の白丸、出産・子育て安心ネットワーク事業159万円につきましては、産科医の不足を松本広域圏全体でカバーするために設立しました松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会への負担金になります。共通診療ノートの作成や研究費用の助成等をしてしながら、分娩医療機関と健診医療機関の役割分担をする中で、分娩医療機関の負担軽減を図り、産科医療体制を確保しているものでございます。

次の白丸、天使のゆりかご支援事業1,312万円余につきましては、不妊または不育症治療に対し、事実婚を含む夫婦に1年度に1回を限度に自己負担の2分の1、30万円を限度に5回まで補助するものでございます。2つ目の黒ポツ、不妊治療補助金1,311万円余につきましては、93人に対し補助金を交付したものでございまして、制度を始めた平成17年度以降662人の申請がございまして、そのうち366人が出産に至っております。

次に、2目予防費になります。備考欄の白丸、予防対策事務諸経費1億8,914万円余につきましては、決算説明資料は75ページをお願いいたします。予防対策事務諸経費は12種類の予防接種に係るワクチン代や、医療機関等において予防接種をお願いしている医師への委託料などになります。次の150、151ページをお願いいたします。備考欄上から3つ目の黒ポツ、消耗品費7,714万円余につきましては、12種類の定期予防接種に係るワクチン代などになりますが、平成29年度に日本脳炎ワクチンが不足したことによる対応が平成30年度に終了したことや、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種について65歳以外の方は2度目の接種機会となったなどから、接種者が減少したため、1,300万円余の減額となっております。また、新型コロナウイルス感染症に対応するための消毒液や非接触型体温計、防護服などの消耗品145万円余を支出しております。その9つ下の黒ポツ、子どものインフルエンザワクチン接種委託料582万円余は令和元年度の新規事業として、保育園の年少から高校3年生に相当する年齢の子どもを対象に、インフルエンザ予防接種の費用の一部、1回につき1,000円を3,670人に延べ5,825件の助成を行ったもので、対象年齢全体の41.3%の子どもが助成を受けたものでございます。次の黒ポツ、風しん抗体検査委託料537万円余につきましては、風しんの感染拡大防止のため、国の風しんに関する追加的対策として、抗体保有率の低い世代の男性に対し抗体検査を行うもので、869人が抗体検査を受け、約3割の266人は抗体価が低く、予防接種が必要ということになっております。

次の白丸、感染症予防等対策費1,324万円余につきましては、感染症法に基づき結核及び肺がん等の予防対策を行ったものでございます。一番下の黒ポツ、結核健康診断委託料1,124万円余につきましては、結核、肺がん予防のための胸部レントゲン検査及び肺のCT検査を健康づくり事業団に委託しまして実施したものでございます。一次間接撮影は4,920人が受診しており、前年度と比較しますと549人の増加となっております。これは肺がんCT検査を申し込まなかった65歳以上の方全員に検診票を個別送付したため、多くの方に受診していただいたものと考えております。受診者が増えたことと検診の委託単価が増額になっていることなどから、前年度より600万円余の増額となっております。

次に、3目保健対策費になります。備考欄3つ目の白丸、健康増進事業7,432万円余につきましては、決算説明資料は76ページをお願いいたします。この健康増進事業は健康増進法に基づく各種がん検診等を実施し、市民の健康増進を図ったものでございます。次の152、153ページをお願いいたします。最初の黒ポツ、保健対策事業

委託料 6,234 万円余につきましては、胃、大腸、肺、子宮、乳がん検診等について、集団検診を健康づくり事業団に、個別検診を塩筑医師会に委託しまして実施したものでございます。肺がん検診は、先ほどの感染症予防対策費の結核健康診断委託料で受診者が増加したこともございまして、215 人の減少になっております。その 2 つ下の黒ポツ、AED 使用料 261 万円余につきましては、34 台分の AED のリース料になります。広告つき AED に切り替えるなど 6 台を削減しまして、40 万円余の減額になっております。

次の白丸、歯科保健事業 319 万円余につきましては、決算説明資料は 77 ページをお願いいたします。乳幼児や妊産婦、成人などの歯科健診や相談等を実施しまして、歯と口腔の健康増進に取り組んだものであります。5 つ目の黒ポツ、歯科健診等委託料 262 万円余につきましては、妊婦歯科健診、さわやか歯科健診及びよい歯を守る相談会を塩筑歯科医師会に委託しまして実施したものでございます。

次の白丸、後期高齢者等保健対策事業 3,044 万円余につきましては、生活習慣病予防のため、75 歳以上の後期高齢者医療制度加入者を対象とした後期高齢者健診と、生活保護受給者を対象とした塩尻市健康診査を実施したものでございます。下から 5 つ目の黒ポツ、後期高齢者健診等委託料 2,327 万円余につきましては、後期高齢者健診及び塩尻市健康診査を、集団健診は健康づくり事業団に、医療機関健診は塩筑医師会に委託して実施したものでございまして、前年度より 20 人多い 2,545 人に受診していただいております。その 3 つ下の黒ポツ、人間ドック等補助金 216 万 5,000 円につきましては、後期高齢者医療制度加入者を対象に人間ドック受診費用を補助するものでございまして、前年度より 5 人多い 133 人に補助金を交付したもので、健康志向の高まりなどから申請者は増加傾向になっております。

次の白丸、食育推進事業 94 万円余につきましては、決算説明資料は 78 ページをお願いいたします。食育活動を通じて市民の食に対する理解を深め、健全な食習慣の定着と健康づくりを推進しているものでございます。一番下の黒ポツ、食生活改善普及事業委託料 56 万円余につきましては、食生活改善推進協議会に委託して、離乳食講習会を年 22 回、妊産婦食講習会を年 4 回など実施したものでございます。なお、塩尻おいしく減る see（ヘルシー）応援店指定事業につきましては、指定店のメリットが少ないなどから事業を見直しまして、県の事業である信州食育発信 3 つの星レストラン事業に令和 2 年度から移行することになっております。

次の 154、155 ページをお願いいたします。備考欄最初の白丸、健康づくり支援事業 105 万円余につきましては、ヘルスアップ委員会の活動や健康指導の実施などにより、市民の健康を守る取組を支援しているものでございます。4 つ目の黒ポツ、ヘルスアップ推進事業委託料 45 万円余につきましては、健康づくりの地域のリーダーであるヘルスアップ委員の育成を図るため、健康セミナー等を 6 回開催し、延べ 492 人が参加しており、その後の各地区での取組につながっております。

次の白丸、精神保健事業 51 万円余につきましては、決算説明資料は 79 ページの上段をお願いいたします。精神障がい者の居場所づくりや心の病気、自殺予防についての情報提供、健康相談などを行ったものでございます。最初の黒ポツ、自殺対策研修等講師謝礼 15 万円につきましては、メンタルヘルス相談をお願いしている産業カウンセラーの謝礼や職員研修の講師謝礼などになります。

次の白丸、親子の健康未来サポート事業 50 万円余につきましては、決算説明資料は 79 ページの下段をお願いいたします。3 歳児健診の機会を捉えまして、その保護者を対象に血液検査等を実施し、健康への意識の向上と生活習慣病の予防を目指すものです。一番下の黒ポツ、簡易血液検査等委託料 37 万円余につきましては、指先か

ら採血する簡易キットによる郵送型の血液検査を民間業者に委託して実施をしたものでございます。対象者を拡大するなど事業の改善を図ったものの、血液検査を実施したのは前年より21人少ない71人とどまり、実施率も7.1%と実施率の向上が見通せないこともございまして、事業は一旦休止することといたしました。

次に、4目母子保健費になります。備考欄2つ目の白丸、母子健診事業7,107万円余につきましては、決算説明資料は80ページの上段をお願いいたします。母子保健法に基づき、妊婦及び乳幼児を対象に各種健康診査を実施し、母子の健康の保持増進を図ったものでございます。下から7つ目の黒ポツ、妊婦一般健康診査委託料5,657万円余、その下の黒ポツ、乳児一般健康診査委託料186万円余につきましては、妊婦一般健康診査及び乳幼児一般健康診査を長野県医師会と助産師会に委託して実施したものでございます。その下の黒ポツ、産婦健康診査委託料373万円につきましては、令和元年度の新規事業として産後うつ予防や新生児への虐待防止を図る観点から、産後2週間と1か月の産婦を対象に、県内の医療機関及び助産所で実施をしているものでございます。産婦健診が始まったことで医療機関との連携が深まり、必要に応じ、産後の早い時期から支援につながるようになっております。

次の白丸、母子相談支援事業1,245万円余につきましては、決算説明資料は80ページの下段をお願いいたします。妊娠出産、子育てに関する相談訪問事業等を通し、安心して出産、子育てできる環境の整備の充実を図るものです。3つ目の黒ポツ、マタニティサポーター賃金456万円余につきましては、健康づくり課とあんしんサポートルームに配置しておりますマタニティサポーター3人分の賃金となります。このマタニティサポーターは、リスクの高い妊婦や子育てに不安を感じる保護者などの孤立を防ぎ、安心して出産、子育てができるよう情報提供や相談に応じているものでございます。あんしんサポートルームは中央と北部の2か所で延べ4,090人の利用がありまして、妊娠期から子育て期の身近な相談場所として定着してきております。次の156、157ページをお願いいたします。上から3つ目の黒ポツ、宿泊型産後ケア事業委託料100万円余につきましては、出産後の母子が病院等に宿泊して、心身のケアやサポートを受け、産後の育児への不安解消を図ることを目的に、原則6泊7日以内、利用料の8割、1日当たり2万4,000円を上限に助成をしているものでございまして、延べ12人、43日の利用がございました。私からの説明は以上です。

○男女共同参画・若者サポート課長 次に、168、169ページをお願いいたします。2目ふれあいプラザ運営費をお願いいたします。備考欄2つ目の白丸、ふれあいプラザ運営事業30万8,000円余でございます。主なものは、1つ目の黒ポツ、各種講座講師謝礼11万2,000円はふれあいプラザで開催いたしました資格取得講座の講師謝礼でございます。以上でございます。

○教育総務課長 続きまして、決算書216、217ページをお願いいたします。10款教育費1項教育総務費1目総合教育会議運営費、ページおめくりいただき218、219ページをお願いします。一番上の白丸、総合教育会議運営事業につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により設置が義務づけられた総合教育会議に係る経費で、昨年1回開催をしております。教育を行うための諸条件の整備、市の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策について協議するものとなっております。昨年度につきましては、電子メディア機器等の利用について、もう1点が平出博物館の現状と課題について協議いただいております。

続きまして3目事務局費、3つ目の白丸、教育委員会事務局諸経費につきましては、教育委員会全般にわたる事務的経費でございます。1つ目の黒ポツ、教育振興審議会委員報酬につきましては、審議会を1回開催しております。教育委員会の施策及び事務事業に関する執行状況等の点検評価を行っております。

決算書おめくりいただき、220、221 ページをお願いします。1つ目の白丸、教育相談研究事業、こちら決算説明資料115 ページも併せてごらんください。指導主事や教育センター、家庭支援課等との連携を図りながら不登校対策、学力向上対策など、学校教育や学校運営に係る指導助言を行い、学校、家庭、児童生徒に対し、きめ細かな支援を行っていくものでございます。また学校においては、担任教諭を中心に不登校、不応適支援シート等を活用し、不登校に対する早期対応を行い、新規の不登校児童生徒ゼロを目標に取り組んでおりますが、大変厳しい状況でございます。なお、昨年度の不登校児童生徒数につきましては、小学校が31人、中学校が95人、合わせて126人となっております。全児童生徒数に占める割合は2.5%を占めております。また中間教室である高ボッチ教室への通級者数でございますが、こちらは小学校が10人、中学校が18人の登録があります。合計28人の登録となっております。次に、1つ目の黒ポツ、嘱託員報酬2人分でございますが、教育総務課配置の子と親の心の支援員になります。次の黒ポツ、学校教育指導員報酬5人分につきましては、市の教育センターに3人の指導員を、高ボッチ教室に2人の指導員を配置したものでございます。7つ目の黒ポツ、講師謝礼につきましては、中間教室の外部講師等のほか主に放課後日本語学級の講師5人分となっております。

次の白丸、スクールバス運行費につきましては、小学校は片道4キロメートル以上、中学校が片道6キロメートル以上の遠距離通学児童生徒への対応をしているものでございます。下から2つ目の黒ポツ、運行委託料につきましては、運行を委託しております4つの事業者への業務委託料となっております。私からは一旦以上でございます。

○家庭支援課長 続きまして同じページ、一番下の白丸、まなびサポート嘱託員報酬でございます。併せて決算説明資料116 ページを御覧ください。まなびサポート嘱託員報酬4,365万9,000円余につきましては、小中学校に配置しております特別支援講師11人分の報酬3,307万3,000円余及び家庭支援課に勤務する教育相談員2人分の報酬487万2,000円余などでございます。

ページおめくりいただきまして222、223 ページ、備考欄一番上の白丸、まなびサポート事業でございます。2,376万5,000円余でございますが、上から2つ目の黒ポツ、臨時職員賃金2,309万9,000円余につきましては、小中学校に配置しております支援介助員23人分の賃金でございます。特別な支援を要する児童の増加に伴いまして学校からの支援介助員の増員要求がございますが、配置人数は据え置いております。学校内での支援体制の強化充実に努めているところでございます。私からは以上です。

○教育総務課長 続きまして次の白丸、高等学校等振興事業につきましては、市内に所在または市内の生徒が通学する私立高等学校等への補助を行うもので、市内1校、市外8校に対して補助金を交付したものでございます。1つ目の黒ポツ、私立高等学校運営費補助金につきましては、学校割として市内都市大塩尻に100万円を、また生徒割としまして1人3,500円を503人分補助したものでございます。

続きまして次の白丸、給食公会計事務諸経費につきましては、平成25年度から公会計化し、その運営に伴う事務経費で、給食費負担の公平性が増すと共に教職員の負担軽減や会計事務の効率化と透明性につながっております。なお給食費の収納率、現年度分につきましては、小学校が99.70%、前年度比0.12%増、中学校が同じく99.70%、

前年度比0.31%増となっております。また、令和2年度当初の給食費の納付方法でございますが、児童手当からの引き落としが50.4%、口座振替の方が48.5%、納付書による納付が1.1%となっております。年々児童手当からの引き落としが微増傾向でございます。

続きまして1つ飛んで白丸、奨学資金貸与事業特別会計繰出金につきましては、基金で運用してきました奨学資金について、大学生を対象とした大野田育英基金の財源が不足することに伴い、一般会計から繰り入れたものでございます。詳細につきましては特別会計で御説明申し上げます。

続きまして4目教職員住宅費、白丸、教職員住宅管理諸経費につきましては、教職員に良好な住宅環境を提供し、学校教育の振興につなげる目的で設置しているものでございます。なお本年、令和2年4月1日現在の入居率でございますが、38戸中入居が15戸、入居率が39.5%となっております。一番下の黒ポツ、改修工事につきましては、宗賀の教員住宅の改修工事ということで、内装改修を行ったものでございます。私からは以上でございます。

○男女共同参画・若者サポート課長 続きまして、5目人権教育費でございます。備考欄1つ目の白丸、社会人権教育推進事業305万5,000円余でございます。決算説明資料は117ページを御覧ください。主なものは、下から5番目の人権教育講師謝礼13万2,000円は、企業人権教育などの人権に関わる講演会の講師謝礼でございます。224、225ページを御覧ください。上から4つ目の黒ポツ、集会所管理委託料27万6,000円余は、洗馬原口の人権同和教育集会所の管理委託料でございます。そこから4つ下の黒ポツ、分館人権学習会・地区推進会議補助金31万8,000円余は、各地区、分館で行われました人権学習会経費の補助金でございます。

次の白丸、人権推進啓発事業131万6,000円余でございます。主なものは、6つ目の黒ポツ、CAP研修委託料71万円は、桔梗小、塩尻西小、洗馬小の児童、保護者、教師を対象としました人権教育プログラムで、CAPしなのへの業務委託料でございます。その下の黒ポツ、人権擁護委員協議会負担金26万7,000円余は、松本法務局管内の人権擁護委員で組織されております松本人権擁護委員協議会への負担金20万円余と、同協議会塩尻支部への負担金6万7,000円でございます。その下の黒ポツ、犯罪被害者支援センター負担金13万4,000円は、NPO法人長野県犯罪被害者支援センターへの負担金でございます。以上でございます。

○教育総務課長 続きまして、6目学校施設集中管理費、備考欄白丸、嘱託員報酬につきましては、集中管理室に5人の嘱託員を配置し、小中学校、保育園、児童館の軽微な修繕や維持管理、それから交換便業務等を行っているものでございます。

次の白丸、学校施設集中管理事業につきましては、集中管理室職員が使用する消耗品、車両関係等の費用でございます。1つ目の黒ポツ、臨時作業員賃金につきましては、学校用務員をシルバー人材センターからの派遣としているものでございます。

次に7目体験学習費、白丸、こども未来塾等運営事業につきましては、体験学習プログラムを通じて、子供たちの生きる力を育むことを目的に小中学生のリーダー研修や体験学習フェスティバル等を実施しております。5つ目の黒ポツ、こども未来塾等運営委託料につきましては、NPO法人わおんに委託したものでございます。

決算書おめくりいただき、226、227ページをお願いいたします。8目地域連携事業費、備考欄白丸、嘱託員報酬につきましては、コミュニティ・スクールの導入やキャリア教育、小中一貫教育等を推進するために教育総務課に配置しております地域連携コーディネーター1名の報酬等になります。

次の白丸、地域連携教育推進事業につきましては、決算説明資料 118 ページになります。教育振興基本計画に基づき、地域の教育力を活用すると共に、児童生徒のキャリア教育を充実させ、子供たちの社会を生き抜く力を育むための重点事業でございます。平成 28 年 4 月からは、市内の全小中学校にコミュニティ・スクールを導入しております。2 つ目の黒ボツ、学校運営協議会委員報酬 215 人分につきましては、コミュニティ・スクールの委員報酬で、規則においては各学校で 30 人以内となっております。次の黒ボツ、臨時職員賃金につきましては、コミュニティ・スクール推進に当たり、学校と地域、行政等との連携を図るために中学校区ごとに配置しております学校支援コーディネーター 5 人分の臨時職員賃金でございます。

続きまして 2 項小学校費 1 目学校管理費、2 つ目の白丸、小学校管理諸経費につきましては、小学校の管理運営に係る基本的な経費を計上したもので、前年比で 2,290 万円余の増額となっております。主な要因につきましては、両小野小学校組合負担金、それから消耗品費、電力使用料、上下水道料等の増額となっております。

決算書おめくりいただき、230、231 ページをお願いいたします。1 つ目の白丸、小学校施設改善事業につきましては、小学校施設の一般的な維持管理、整備等に関する費用となります。1 つ目の黒ボツ、営繕修繕料につきましては、塩尻東小学校ガス給湯器の取替え、塩尻西小学校のサッシ取替え等 120 件を実施しております。一番下の黒ボツ、一般工事につきましては、消防設備及び防火設備改修工事、木曾檜川小学校の屋外照明設備移設工事等を実施しております。

次に、3 つ飛んで白丸、小学校英語活動サポート事業につきましては、2020 年度からの小学校英語の教科化、早期化に対応するため、英語教育担当指導主事を中核として指定校における授業研究や研修、教材研究を行うなど、教員の指導力向上や小中学校の連携強化に向けて取組を進めたところでございます。黒ボツ、外国語指導助手配置事業委託料につきましては、ALT の派遣を民間事業者に委託したものでございます。小学校専属の 1 人を拠点校である広丘小学校に配置したところでございます。

1 つ飛んで白丸、小学校特色ある教育活動事業につきましては、決算説明資料 119 ページになります。学校が主体性を持って創意工夫し計画し実施する授業に交付金を交付するもので、教育委員会事務局で審査し、事業を実施したものでございます。現在は基礎配分 100 万円に児童生徒割を加算して交付した生きる力を育む交付金として取り扱っております。昨年度におきましては、Q-U アンケートの全学年実施による安定した学級運営や夏休みの学習支援、サマースクール、キッズお仕事チャレンジなどが実施されております。主にコミュニティ・スクールの活動に係る経費に活用しているところでございます。

続きまして白丸、小学校トイレ改修事業でございますが、老朽化した木曾檜川小学校のトイレを改修し、便器の洋式化、照明の LED 化などを行い、施設の長寿命化を図ると共に教育環境の改善を図ったものでございます。

おめくりいただきまして 232、233 ページをお願いいたします。2 つ目の白丸、小学校貯水槽改修事業につきましては、老朽化した塩尻東小学校の貯水槽を改修し、耐震化を図ると共に災害時に備えた安全な教育環境を整備したものでございます。

次の白丸、小学校施設空調設備整備事業につきましては、こちらも平成 30 年 7 月の記録的な猛暑により学校施設における児童の安心安全な生活環境を確保するため、小学校 9 校の普通教室、特別教室、職員室等 215 室へのエアコン設置工事の事業を繰り越して 4 工区に分けて行い、令和 2 年 3 月末に工事を完了しております。本年の夏からの使用開始となっているところでございます。

続きまして2目教育振興費、白丸、教育振興諸経費につきましては、各学校で行う教育の振興に資する経費で、学校に配分して執行する消耗品費のほか、備品購入費、図書購入費等となっております。一番下の黒ポツ、学力向上助成金につきましては、算数数学検定や英語検定等の受検料の一部を助成するものでございます。昨年度につきましては、小学生が52名、中学生が86名ということで、計138名の児童生徒に助成をしたものでございます。なおこちらは、自己負担は1,000円として、残りを助成しているものでございます。

次の白丸、教育振興扶助費につきましては、学校教育法に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品、給食費、校外活動費等を支給するものでございます。就学援助費につきましては、昨年度要保護の対象世帯が小学校が14人、それから準要保護世帯が419人ということで、小学校では433人が該当となっており、全体の13.2%を占めております。

続きまして3目給食施設費につきましては、小学校の給食提供に関する経費でございます。おめくりいただきまして234、235ページをお願いします。1つ目の白丸、給食運営事業諸経費につきましては、決算説明資料121ページになります。小学校児童及び教職員に給食を提供する経費で、直営による自校給食となっております。なお昨年度におきましては、給食費を引き上げてございます。小学校が1食当たり290円を300円に、中学校は330円を350円としたところでございます。6つ目の黒ポツ、消耗品費につきましては、毎年計画的に給食食器等を更新しているものでございます。昨年度におきましては片丘小学校が該当となっております。4つ飛んで黒ポツ、給食費は食材費になります。こちらは、児童数の減少や新型コロナウイルスによる休校等により1,000万円余の減額となっているところでございます。一番下の黒ポツ、備品購入費につきましては、各学校の調理室で老朽化の進んだ備品の更新となっております。食器洗浄機、ガス煮炊き釜等を購入しております。

続きまして4目吉田小学校建設費、白丸、吉田小学校大規模改修事業につきましては、平成30年度に一部実施のかなわなかった体育館、給食室の内外装や設備の改修を行い、教育環境の改善と施設の延命を図るものでございます。屋内運動場につきましては、昭和五十六、七年に建設されております屋根の防水、内外装改修等を行ったところでございます。

続きまして3項中学校費1目学校管理費、主な部分の構成は小学校費とほとんど同じでございますので、中学校費に限られる部分についてのみ御説明申し上げます。

おめくりいただき236、237ページをお願いいたします。白丸、中学校管理諸経費、下から2つ目の黒ポツ、外国語指導助手配置事業委託料につきましては、ALTの派遣を民間の人材派遣会社に委託しております。塩尻西部中学校と檜川中学校に1名ずつ配置となっております。続きまして、おめくりいただき238、239ページをお願いいたします。下から3つ目の黒ポツ、塩尻市辰野町中学校組合負担金につきましては、組合立の両小野中学校に係る経費でございます。昨年度におきましては、貯水槽の改修事業や情報通信ネットワーク整備事業などにより1,190万円余の増額となっております。

次の白丸、中学校施設改善事業につきましては、一般的な施設の維持管理整備等に関する費用となっております。一番下の黒ポツ、一般工事につきましては、丘中学校の渡り廊下、屋根防水改修工事、それから消防設備改修工事等を行ったところでございます。

一番下の白丸、中学校特色ある教育活動事業につきましては、小学校と同様、学校の事業計画を事務局で審査し、実施したところでございます。

おめくりいただきまして240、241ページをお願いいたします。一番上の白丸、中学校プール改修事業につきましては、老朽化した丘中学校のプールを改修し、安全性の向上と教育環境の改善を図るものでございます。プールサイド、それからプール内の改修などを行っております。

次の白丸、中学校仮設校舎整備事業につきましては、広陵中学校区内の児童生徒数の増加に伴い、教室数の不足が見込まれるため、仮設校舎2教室分を整備し、必要な教室を確保するものでございます。5年リース後、無償譲渡を受ける形となっております。5年間のリース料につきましては、3,560万円余となっております。

次の白丸、中学校施設空調設備整備事業につきましては、小学校同様に中学校5校に114室になりますが、エアコン設置工事を実施しております。こちらは2工区に分けて実施しております、同様に今年3月末に工事を完了しております。夏からの使用開始となっているところでございます。

続きまして2目教育振興費、2つ目の白丸、教育振興扶助費につきましては、決算説明資料120ページになります。小学校と同様、経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対して学用品費、給食費、校外活動費等を支給したものでございます。昨年度におきましては、中学生は要保護が5人、準要保護が219人、合計で224人となっております。全体の生徒に占める割合は13.2%でございました。

続きまして3目給食施設費、3つ目の白丸、給食運営事業諸経費につきましては、小学校と同様、市内5校の生徒及び教職員に給食を提供する経費でございます。おめくりいただきまして242、243ページをお願いいたします。3つ目の黒ポツ、給食費は食材費でございますが、こちらも生徒数の減少や新型コロナウイルスによる休校等により270万円余の減額となっているところでございます。

続きまして4目塩尻中学校建設費、白丸、塩尻中学校大規模改修事業につきましては、こちらも平成30年度に一部実施のかなわなかった校舎、体育館の屋根の内外装や設備の改修を行い、教育環境の改善と施設の延命を図るものでございます。工事につきましては、校舎棟が平成元年2年建設、それから体育館が平成3年の建設でございます。私からは以上でございます。

○**子ども課長** 同じページの4項幼稚園費1目幼稚園費、最初の白丸、私立幼稚園支援補助金2,573万円につきましては、私立幼稚園の円滑な運営を促進すると共に保護者の経済的な負担軽減を図り、就園奨励を図るため、市内在住児童が通園する市外の幼稚園も含めて補助金を支出したものでございます。上から2つ目の黒丸、私立幼稚園就園奨励費補助金1,724万円余でございますが、こちらにつきましては、保護者の所得状況や通園児童数に応じまして市内の私立幼稚園3園の168人分と市外私立幼稚園の79人分の計247人分の補助をしたものでございます。一番下の黒丸、私立幼稚園副食費補足給付費補助金48万円余でございますが、こちらにつきましては、幼児教育・保育の無償化に伴いまして実費徴収とされました副食費の相当額につきまして、国の免除規定により年収360万円未満相当世帯に対しまして副食費免除の補填をするために補助金を交付したものでございます。

説明は以上となります。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○**委員長** ここで10分間休憩します。

午後2時16分 休憩

午後2時23分 再開

○**委員長** それでは、おそろいのようなので休憩を解いて再開いたします。説明を受けた部分についての質疑

を行います。委員の皆さんから質問はありますか。148 から 157 ページ、168 から 171 ページ、それから 216 から 243 ページまで、この3つでございます。

○柴田博委員 151 ページの子供のインフルエンザワクチンの接種委託料の関係ですが、1回当たり1,000円の補助ということですが、1回当たり自己負担分はどのくらいになるのでしょうか。

○健康づくり課長 それぞれ接種する医療機関によっても接種料が異なっておりますので、大体3,000円から4,000円くらいかと思われまして、そうしますと2,000円か3,000円くらいの自己負担ではないかと思えます。

○柴田博委員 最近、自己負担分が少なくなるように市町村の補助を引き上げているところがあるようですけれども、塩尻市については、その補助割合についての考えというのは何かありますか。

○健康づくり課長 昨年1年間やった結果と、あと今年度もこの10月から実施を始めることになっております。この2年くらいの実施状況を見たり、また近隣市の状況等考慮する中で、年代、補助率等も含めて検討していきたいと考えております。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○丸山寿子委員 149 ページの下のほうですけれども、天使のゆりかご支援事業ですが、塩尻市は、過去お聞きしていますと、この補助金を受けて割合と望む方向になっている、傾向も割といいほうであると、今までもお聞きしています。結婚する世代の人口も減っていて、対象者も減ってきているのかもしれないのですが、逆に言うと治療が必要だという人たちが増えてきていることも聞いているわけですが、令和元年度の傾向についてお聞きしたいと思います。

○健康づくり課長 やはり高齢化ということがございますので、傾向とするとどうしても年齢が上がっている傾向はあろうかと思えます。

○丸山寿子委員 年齢が上がっていることも一つはあるのですが、割と子供ができにくいという人も多く出ている傾向というふうにも聞くのですが、その辺はどうですか。

○健康づくり課長 子供のできにくい不妊症であったり、不育症であったりとかいうところの原因があると思うのですが、ただ、そこまでのところの分析というのが現実問題、できていない現状であります。

○丸山寿子委員 今のものはとりあえずいいです。また後で質問します。

○委員長 ほかにありますか。

○柴田博委員 223 ページの給食費の関係ですが、児童手当から引くのと口座から引き落とすのと合わせて98.9%、ほとんどなわけですが、それ以外の場合というのはどんな集金方法があるわけですか。

○教育総務課長 給食費につきましては、児童手当からの引き落としと口座振替と、あとは納付書で直接収めていただく3通りがございます。

○柴田博委員 納付書でされている方というのは、どのくらいいらっしゃるわけですか。

○教育総務課長 納付書は、御説明申し上げた中でたしか1.1%の方です。

○柴田博委員 人数ですか、世帯ですか。

○学校支援係長（給食担当） 年度当初と変わってはきておりますけれども、最終的には20人くらいの家庭が納付書での納付になっています。

○柴田博委員 滞納とかはほとんどないというふうに考えてよろしいわけですか。

○**教育総務課長** 小中学生共に、現年度分で99.7%の収納率でございますので、ほかの市町村に比べて大分収納率は高いほうだと思っております。

○**柴田博委員** 例えば納付書で納付される方が、可能性としては滞納の場合があると思うのですけれども、例えば同じ世帯の方がずっと納付されていないということはないと考えていいですか。

○**学校支援係長（給食担当）** 同じ家庭で一、二年続けて滞納されている家庭もありますし、その家庭では兄弟もおりますので、高額な滞納になっている場合もあります。

○**柴田博委員** それは、係のほうで対処されているわけですか。

○**学校支援係長（給食担当）** はい。係の担当2人が家庭訪問等をして徴収しております。

○**委員長** 柴田委員、いいですか。

○**柴田博委員** はい。別の件で、今のところの少し下の教職員住宅の関係ですけれども、38戸のうち15戸しか入っていないということですが、これは今後、入居率が高くなる可能性はあるわけですか。

○**教育総務課長** 実は、年々入居率は微減しております。やはり世帯向けの建物とアパート系の集合住宅系もあるので、どちらかという集合住宅系のほうが入る方が多い。大分どの建物も老朽化しておりますので、今後このままの状態であると、なかなか入居率は高くないのが現状かと考えております。

○**柴田博委員** 吉田地区にも戸建ての住宅があるのですけれども、ここ数年入っていらっしやらないみたいで、管理のほうも例えば夏場の草むしりとか、いろいろ大変だと思うのですけれども、その辺で住宅そのものを減らしていくという方向にはなっているわけですか。その辺についての考えがあればお聞かせください。

○**教育総務課長** 監査委員からも指摘されている部分でございます。なるべく早い時期に、計画的に廃止あるいは建物の取り壊しなどができれば進めていきたいと思っておりますし、昨年度においても塩尻町だったか、教員住宅を要望があったこともあって売却に進めた経過もございますので、できるところはそういった形で進めながら、計画的なものを作っていけたらと思っております。

○**柴田博委員** 例えば、吉田にある住宅は、校長先生が入ることが多かったみたいなのですが、校長先生のお住まいの場所によって使ったり使われなかったりしているというケースがあって、今は使っていないけれどもこれから人が変われば使う可能性もあると思うので、非常に難しいとは思いますが、やはり入居のない状態でそのままにしておくというのは無駄なことだと思います。その辺は、例えば校長先生が入らなくても違う方が入るということは、可能なわけですか。

○**教育総務課長** 一応、校長住宅という形にはなっておりますけれども、一般の教員の方が希望されればそれも入居可能でございますので、その辺は柔軟に対応したいと思っております。

○**柴田博委員** いいです。

○**委員長** よろしいですか。ほかにありますか。

○**西條富雄委員** 戻ります。153 ページ、確認ですが、人間ドック等補助金については、補助額はどのくらいでしたか、教えてください。

○**健康づくり課長** 人間ドックの補助金につきましては、日帰り受診の場合は1万5,000円、一泊二日の場合は2万円、脳ドックの場合は1万円の補助ということになっております。

○西條富雄委員 その辺について、年次的に補助率は上がったのか、あるいは今後もうちょっと人間ドックを皆さんにやってもらいたいの、上げる予定はあるかその辺も確認させてください。

○健康づくり課長 人間ドックの補助金につきましては、国民健康保険の補助金と同じ金額にしております。今、国ではこの交付金等が削減をされる状況があったり、また後期高齢者の広域連合でも見直しを諮るといふことでもありますので、そこも含めて今後の補助金のあり方全般について検討してまいりたいと考えております。

○西條富雄委員 いいです。

○委員長 ほかにありますか。

○丸山寿子委員 153 ページの歯科保健事業ですけれども、資料の 77 ページも併せまして、妊婦歯科健診と資料で言えば、③歯育相談、④保育園児への集団歯科指導というのは対象はわかるのですけれども、よい歯を守る相談会とさわやか歯科検診の対象者について、まず先に教えてください。

○健康づくり課長 よい歯を守る相談会につきましては、年 2 回開催をしております、就学前のお子様を対象に実施をしているものでございます。さわやか歯科検診につきましては、10 歳刻みで 40 歳、50 歳、60 歳、その間に 65 歳、そして 70 歳ということで対象を定めて実施をしているものであります。

○丸山寿子委員 資料に、平成 30 年度から妊婦歯科健診は自己負担が無料になったとありますけれども、これは市独自のものかそうでないのか、どうでしょうか。

○健康づくり課長 それにつきましては、市独自の実施となっております。

○丸山寿子委員 かつて歯が大切とされながらも、なかなかそこまでだったので、非常にいいことだと思いますけれども、この必要性について周知する必要があるとありますが、どのように周知していくのか、まずその一点をお願いします。

○健康づくり課長 周知につきましては、さまざまな形で個別通知等も含めて検討していきたいと思っておりますが、基本的には対象の方については、個別通知をするなど周知をしているところであります。

○丸山寿子委員 それから、成果のところには信州大学の研究のことが書いてありますけれども、やはり歯科疾患と全身疾患の関連性ということで、これはどの年代も対象であることだと思うのですが、これはどのように今後啓発していくのか。高齢者については、口咽のことが大事だということを、介護の関係でも市でも力を入れ始めていると思うのですが、この辺について教えてください。

○健康づくり課長 今年度は、コロナの関係もありまして集団の健診ができなくなっていますけれども、現在、国民健康保険の特定健診の集団検診のときに、歯科検診を取り入れた形での研究事業に協力をしているわけがあります。そんなところも含めて、歯と全身の疾患との関連性についても、今後研究成果も出ておりますので、ホームページ等も含めて周知してまいりたいと思っております。

○丸山寿子委員 健康という全体を考えてもそうなのですが、介護の関係になってしまうのですが、認知症に移行するということが研究でも出ているかと思っておりますので、よりよく伝わりやすい周知をお願いしたいと思います。

○委員長 要望でいいですか。

○丸山寿子委員 はい。

○委員長 ほかにありますか。

○西條富雄委員 169 ページ、先ほど、ふれあいプラザ運営費の中で、職員給与が極端に昨年同時期に比べまして下がっているものですから、職員が臨時職員だと思ったら一般職員と書いてある。昨年在が 635 万 2,000 円だったのですが、それが 255 万 5,000 円、この辺について教えてください。

○男女共同参画・若者サポート課長 職員がお一人、年度途中で産休に入ったことによる減額でございます。

○西條富雄委員 そうすると、産休に入ってしまったって空いているところは、どうフォローされているのですか。

○男女共同参画・若者サポート課長 嘱託職員が替わってその職務を務めております。

○西條富雄委員 いいです。

○委員長 ほかにありますか。

○柴田博委員 233 ページの就学援助費の関係ですけれども、3,348 万円余ということですが、これは多分国からもお金が来ていると思うのですが、県からも出ているのであれば、国、県、市の負担割合が分かったら教えてください。

○教育総務課長 就学援助費の負担割合につきまして、すぐ数字が出てこなくて申し訳ないのですが、基本的に国から来る補助というのは、要保護である生活保護世帯の修学旅行費くらいしか来ません。あとはほとんどが交付税で算定されてくる。以前に財政課から、ざっくり計算を教えてくださいましたことのあるのですが、就学援助費の大体 7 割から 7 割 5 分くらいが交付税算定されていると聞きましたので、あとは基本的に市の持ち出しという形になります。

○柴田博委員 そうすると、例えば国で、就学援助費の中で例えばクラブ活動費だとかそういうものを負担して出してもいいという決まりがあるけれど、実際には塩尻市でもそれだけではなくて、ほかにも出していない項目があると思うのですけれど、その辺は出した場合には全額市の負担ということになるのか。それともやれば交付税の中では多少なりとも増えてくるのか、その辺の扱いというのはどうなのでしょう。

○教育総務課長 独自に新たに市で項目を増やしたりすれば、間違いなく市の持ち出しになるでしょうし、あとは交付税の算定の基礎になっているだけなものですから、支給項目に対して、ではこれだけの分をという交付税の措置の仕方ではありませんので、一概にどの程度が対象になるかというのは、複雑すぎて私にも理解できないところがあって申し訳ないのですけれども、そんな仕組みになっております。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○丸山寿子委員 225 ページですが、人権推進啓発事業の中ほどのCAP研修委託料のところですが、桔梗小学校、西小学校、洗馬小学校で実施したということで、聞き落としたのですけれど、保護者と教師だけですか。児童も対象ですか。その辺教えてください。

○男女共同参画・若者サポート課長 CAP研修につきましては、児童とその児童の保護者と、その学校の教職員、この3つに分けてそれぞれCAP研修を行っているという状況でございます。

○丸山寿子委員 昨年は何年生が対象でそれぞれされたのか、お願いします。

○男女共同参画・若者サポート課長 3年生、4年生、5年生の3学年でございます。

○丸山寿子委員 塩尻は各学校で毎年やっていただいて、近隣からも会合があるたびに、非常に塩尻はいいですねということで評価を得ています。大変人権としても大事なことで、子供たちも自分の意思表示をするという大

切なことなので、また大人への信頼ということにもつながるので、これからもぜひ頑張ってやっていただきたい。
よろしくをお願いします。

○委員長 ほかにありますか。

○金子勝寿委員 さっきの柴田委員の質問の関連で、教育長にお伺いしたいのですが、校長先生というのは学区内に居住義務というのは相変わらず課せられているのかどうか。それと、学校の先生方も今は民間のアパートのほうが、もっと言えば学区外にできるだけ住んだほうがいいですなんて勧めるようなのですが、その辺、実情も含めてお聞かせいただければ、今後廃止のスピードも考えられると思うのでお願いします。

○教育長 学校長は、市内在住でないといけないという条件がありますが、でも近隣の例えば山形村だとか、通える範囲だったら今は免除されています。私は、木曾檜川小学校へ行ったときに任地居住しようと思ったら、市内だからいいと、そういう話があります。一般の教員ですけれども、新卒、新規採用者は、やはりなるべく安いところにといいことで、先ほどの集合住宅を求める方がとても多いです。補助率も結構ありますので、昔は住宅がないから教員住宅がいっぱいあったのですけれども、今はたくさんアパートとかありますので、だんだん減っているというのはそういう要因が一つあると思います。以上です。

○金子勝寿委員 すみません、細かいところで。ちなみに学校の先生方、たしか補助が月に2万5,000円くらい出るとお聞きしたのですが、合っていますか。小学校、中学校、変わらないのですか。

○教育長 変わらないと思います。

○金子勝寿委員 時代の流れで、さっき言ったとおり廃止、有効活用でいいかなと思います。

○委員長 ほかにありますか。

○柴田博委員 エアコンの関係ですけれども、直接決算とは関係ないと思いますが、今年の夏から使用を始めたということで、どんな感じだったのか。まだまだ暑いですが、小中学校等どうだったでしょうか。

○教育総務課長 元になったのは平成30年7月の猛暑、あのときは本当に教室の中が35度、36度になるような暑さでございました。今年も若干それに近いものがあつたのではないかなと思います。今回、新型コロナウイルスの関係で夏休みも短くなる中で、そういった暑い日に登校することになりましたので、今回本当に、エアコンが昨年末に完了して有効活用されているなど実感しております。先生方も、職員室にも入りましたし仕事の上でもかなり波及効果が出ているのではないかなと思っておりますので、これは非常に効果があつたと感じております。

○柴田博委員 教室の温度はどのくらいに管理しているのですか。

○教育総務課長 基本的には、市役所と同じ28度を基本として使っていただきたいというふうにはしてございますが、やはりそれぞれ子供たちのその人の体調もありますし、暑い日もありますので、そこは温度設定を変えるなりして対応してもらっています。

○柴田博委員 いいです。

○委員長 ほかにありますか。

○西條富雄委員 空調関係に関連してですけれども、これは悪いかいいとかいう判断ではないのですけれども、小学校で215室、中学校145室、合せて360室のエアコンが入つたのですけれども、電気料はどれくらい上がったのか。分かる段階で、年次過ぎないと分からないと思いますので。ただ、それがいい悪いではなくて、やはり

どれくらい使って学童の勉強の環境を作っているということを参考にしたいものですから、分かった段階でまた教えてください。

○**教育総務課長** 今が一番使ってきたところで、これから一番ピークのデマンド料金制度ですか、基本料金が一番高いところで今度徴収されてきますので、やはり1年使ってみないと正確にはどのくらいになるのかというのは分かりませんので、その辺については、また来年度の決算あたりでお話ができればいいかなと思っております。

○**委員長** よろしいですか。ほかにありますか。

○**金子勝寿委員** 若干、決算から離れます。コロナの休校の後の学習の進行状況は、5分授業を減らしてコマ数が何とか追いついたのか、小中どんな状況か教えてください。昨年同様に試験日は変更がないので、受験とかには大丈夫なのかどうか、お願いします。

○**教育総務課長** 直近では、長野県教育委員会で小中学校の学習の進捗状況をとったものが7月末現在のものがございます。市内小中学校のそれぞれ平均を見ると、7月末でおおむね70%から75%ぐらいの進捗状況でございました。その後、夏休みを減らしながら来ていますので、多分8割以上は進捗状況は進んでいるのではないかと感じております。このままもう休校がなければ、多分予定通り学習は終わることができるのではないかと考えております。

○**金子勝寿委員** あと修学旅行は、県外には出られないので県内で対応しているようなことを大分聞いたのですが、どんな対応にしたのか。

○**教育総務課長** 修学旅行につきましては、一番早いのが中学生で通常4月行っていましたが、今回のこの事態でございますので一旦9月、10月あたりに延期をしましたが、第2波の影響がありまして、やはりキャンセル料等かなり高くなっておるものですから、まず中学校についてはもう中止が決まっております。あと小学校については、3月までの間に何とか県内旅行であったり、違う方面、東京ではない方面に、そういったところを今、検討している最中でございます。

○**委員長** よろしいですか。ほかにありますか。

ないようですので、それでは、243ページまで以上で終了といたします。

それでは、暫時休憩とします。

午後2時52分 休憩

午後2時55分 再開

○**委員長** それでは、休憩を解いて再開いたします。

10款教育費5項社会教育費から6項保健体育費、242ページから271ページまでの説明を求めます。

○**社会教育課長** それでは決算書242、243ページをお願いいたします。5項社会教育費1目社会教育総務費でございます。2つ目の白丸、生涯学習支援事業中1つ目の黒ボツ、社会教育委員報酬10人分につきましては、社会教育委員会議を3回開催したほか、自主研修会などを実施しております。ページおめぐりいただき、244、245ページをお願いいたします。黒ボツ、下段、ロマン大学事業補助金につきましては、昨年度より社会教育課が所管課としましてロマン大学を実施しております。その事業に係る経費でございます。

次の白丸、全国短歌フォーラム事業につきましては、決算説明資料124ページ並びに工事請負費等説明書71

ページ上段を併せて御覧ください。第33回全国短歌フォーラム in 塩尻を昨年9月21日に開催したものでございます。投稿者数は1,323人、前年対比133人の増。投稿歌数は2,543首、前年対比261首の増でございました。近代短歌発祥の地として日本語のすばらしさを全国に発信させていただき、NHK、Eテレ番組として全国放送がされております。2つ目の黒ポツ、企画演出委託料につきましては、企画演出を株式会社NHKエデュケーションに委託をしたものでございます。3つ目の黒ポツ、全国短歌フォーラム事業負担金、こちらにつきましては、大会当日の記念講演者への謝礼及び短歌選考の選者への謝礼等になります。なお、学生の部につきましては、11月23日に開催いたしました。投稿歌数は1万1,500首でございました。

次の白丸、文化会館運営事業につきましては、工事請負費等明細書71ページ上段を併せて御覧ください。塩尻市文化会館レザンホールの指定管理を一般財団法人塩尻市文化振興事業団へ委託しているものでございます。当該施設は、平成8年10月の開館で丸24年が経過しております。市民の芸術文化の拠点施設として市民団体の活動支援、自主事業等を開催し、芸術文化の振興に努めております。

次の白丸、文化会館改修事業につきましては、工事請負費等明細書38ページ上段を御覧ください。塩尻市文化会館レザンホールの給排水ポンプの更新、高圧受電設備の緊急改修及び、空調設備に係る冷却塔の改修工事を行ったものでございます。

次の白丸、成人式運営事業中、1つ目の黒ポツ、記念品代は、地区ごとに撮影する集合写真代になります。4つ目の黒ポツは、本市の成人式につきましては成人者自身による実行委員会形式としており、実行委員会負担金という形で支出をしているものでございます。内訳としましては、当日の抽選会の景品代、実行委員会委員への謝礼などでございます。成人式の出席者数につきましては、対象男女合計732人中、当日出席者519名、出席率は71%でございました。

その下の白丸、公民館分館施設整備事業につきましては、郷原コミュニティセンターほか、4地区の公民館改修工事に対し補助金を交付したものでございます。

その下の白丸、吉田西防災コミュニティセンター運営事業につきましては、吉田西防災コミュニティセンターを吉田区を指定管理者として指定し、その指定管理料となります。

続きまして、2目総合文化センター管理費でございます。1つ目の白丸、総合文化センター管理事業につきましては、工事請負費等説明書71ページ、中段を御覧ください。総合文化センターの管理に係る経費でございます。一番下の黒ポツ、管理業務委託料2,378万円余につきましては、太平ビルサービス株式会社に施設管理を委託しているものでございます。総合文化センターの清掃並びに電気、水道、冷暖房設備の保守、併せて夜間休日の警備等を委託しているものでございます。こちらは長期継続契約になっております。ページおめくりいただき、246、247ページをお願いいたします。最後の黒ポツ、総合文化センター改修工事1,739万円余につきましては、工事請負費等説明書38ページ中段を併せて御覧ください。市立体育館敷地南西隅に屋外喫煙所を設置したほか、事務室の照明器具のLED化、トイレ改修等を実施したものでございます。

続きまして、3目公民館費、2つ目の白丸、公民館事業でございます。決算説明資料125ページをお願いいたします。4つ目の黒ポツ以降の報酬は、地区館長、分館長及び分館主事の報酬でございます。下段の黒ポツ、公民館事業委託料につきましては、市内10地区の地区館への事業委託料でございます。

ページおめくりいただきまして、248、249ページをお願いいたします。1つ目の白丸、学校開放事業になりま

す。西小学校、西部中学校、丘中学校、計3校の特別教室など学校開放施設を市民の皆様に身近な学習施設として利用いただいております。

次の白丸、公民館施設管理事業でございます。こちらにつきましては、主に大門、高出、檜川地区公民館の施設管理費になります。下から3つ目の黒ボツ、電気設備改修工事352万円余につきましては、工事請負費等説明書38ページ下段を併せて御覧ください。北小野公民館の多目的ホールの照明器具についてLED化したとともに、吉田地区センターの高圧受電設備の改修工事を実施したものでございます。

3つ目の白丸、北部交流センター管理諸経費でございます。工事請負費等説明書72ページ下段を併せて御覧ください。昨年7月に開館しました北部交流センターえんてらすの管理運営に係る経費でございます。連日多くの方に御利用いただき、1年で16万人以上、間もなく20万人をカウントしようとしてございます。下段の黒ボツ、施設管理委託料3,144万円余につきましては、株式会社アシスト&ソリューションに施設管理を委託しているものでございます。ページおめくりいただきまして、250、251ページをお願いいたします。最初の黒ボツ、備品購入費約2,000万円につきましては、開館に当たり施設の什器、備品を購入したものでございます。

○**図書館長** 続きまして、4目図書館費です。説明資料126ページから128ページでございます。決算書備考欄1つ目の白丸、嘱託員報酬は、本館に勤務する司書17人、読書推進アドバイザー、図書館専門員各1人の19人分に加えまして、広丘図書館に配置した3人分の計22人分です。

3つ目の白丸、図書館事業諸経費は、図書館本館、分館の運営に関する経常的経費のうち、人件費及び資料費等を除いた経費です。1つ目の黒ボツ、図書館協議会委員報酬は、6月と11月に開催した2回分の協議会分です。なお、例年3月に開催している第3回分につきましては、新型コロナウイルスの対応で開催できず、書類送付で行いました。3つ目の黒ボツ、臨時職員賃金は、本館9人、分館28人、小中学校14人の計51人分です。4つ目の講師謝礼は、本館、分館で開催した各種講座の講師の謝礼です。5つ目の普通旅費は、日本図書館協会、県図書館協会などが主催する図書館職員向け研修、県図書館協会主催の諸会議、研修講師としての職員派遣などに伴う出張旅費です。7つ目の黒ボツ、消耗品費は、通常の消耗品のほか、広丘図書館開館及び檜川分館移転に伴う消耗品費133万円余を含んでおります。10個目の黒ボツ、印刷製本費は、図書館のパンフレット、事務用封筒の印刷代です。2つ下の営繕修繕料は、宗賀分館の壁紙貼り替え、広丘図書館の図書読み取り機の修理代です。下から7つ目の通信料は、本館及び広丘図書館の端末で利用できる有料データベースの通信料です。信濃毎日新聞、朝日新聞、日本経済新聞の記事検索、法令、事典、辞書、農業情報、官報、地方紙、雑誌記事など8種類のデータベースを提供しております。4つ下の備品購入費は、広丘図書館の開館に伴う必要備品など27品目66点の購入費用です。なお、北部交流センター広丘図書館は、昨年7月1日に開館しましたところ、見込み以上の利用があり、貸出冊数では一昨年度の約2.8倍に当たる10万9,000冊余でした。図書館全体の貸出し数は、3月に新型コロナ対策のため通常の貸出しができませんでしたが、70万2,000冊を超え過去最高に近い実績でございました。

次の白丸、市民読書活動推進事業は、市民読書活動グループ及びPTA親子文庫など、市民による読書活動の推進に係る経費です。2つ目の講師謝礼は、一昨年度から新規事業で実施した学校巡回ものがたりライブの講師への謝礼です。4つ目の消耗品費には、ブックスタート事業、こんにちは絵本、セカンドブック事業、なかよし絵本の絵本購入代金が含まれております。

次ページ、252、253ページを御覧ください。1つ目の白丸、古田晁記念館諸経費は、館の運営に係る経常経費

でございます。

次の白丸、本の寺子屋推進事業は、図書館の重点事業として実施しております信州しおじり本の寺子屋及び平成27年度から開始しました子ども本の寺子屋に関する経費でございます。講師謝礼103万2,000円は、講演会、講座、ギャラリートーク、ワークショップなどの講師、ナビゲーターなどに支払った謝礼です。全16回の参加者数は1,480人となり、過去最高でございました。

次の白丸、図書館サービス基盤整備事業は、図書館の基盤となる資料及びシステム、設備などに関する経費です。1つ目の黒ポツ、消耗品費は、雑誌購入費4,804冊、437万円余、ICタグ183万円余、新聞代74万円余などが主なものでございます。3つ目の図書データ作成等委託料は、システムで資料を管理する上で必要な書誌データに関する経費でございます。4つ目の黒ポツ、図書館システム改修委託料は、工事請負費等明細書75ページにも記載がございます。広丘図書館の開館に伴うシステムの改修、機器設定の費用でございます。5つ目の図書館システム使用料は、図書館システムの使用料5年リースで支払いしているものでございます。最後の図書購入費は、図書の購入費用です。1万3,629冊を購入しまして、令和元年度末の蔵書数は本館、分館合わせて50万3,349冊となりました。

○平出博物館長 続きまして、5目平出博物館費、一番下の白丸、平出博物館運営事業については、決算説明資料128ページ下段、入館状況につきましては、説明資料20ページを併せて御覧ください。こちらの事業は、企画展や講演会等の博物館事業及び施設の維持管理が主な経費となっております。ページおめくりいただき、255ページ、1つ目の黒ポツ、臨時職員賃金は、博物館、遺跡公園等に係る臨時職員2名分の賃金です。3つ目の黒ポツ、講師謝礼は、平出歴史大学、土曜サロン、ひらいでミュージアムコンサート等の講師への謝礼でございます。下がりまして13番目の黒ポツ、印刷製本費は、博物館紀要、ノート等に関する経費となっております。その3つ下の黒ポツ、営繕修繕料は、博物館展示室内の照明工事、クロスの貼り替え及び引き戸の修繕を行ったものになります。ページ中ほどの黒ポツ、樹木管理委託料は、平出遺跡公園周辺の生け垣の剪定を行ったものになります。

続きまして、ページおめくりいただき1つ目の白丸、平出遺跡公園事業は、遺跡公園の維持管理、ガイダンス棟の運営や体験学習等に係るものでございます。2つ目の黒ポツ、臨時職員賃金は、ガイダンス棟の管理や体験学習の指導等に係る臨時職員2名分の賃金となっております。次の黒ポツ、講師謝礼は、土器作り及び勾玉作り教室の講師謝礼となっております。9つ目の黒ポツ、営繕修繕料につきましては、遺跡公園内の復元建物2棟の屋根補修と屋外トイレの屋根修繕等となっております。

次の白丸、ひらいでの里魅力づくり事業は、決算説明資料129ページも併せて御覧ください。この事業は、平出周辺の地域資源を再検証し、歴史や文化に培われた風土の中で、交流する地域づくりに生かすことを目的とするものです。1つ目の黒ポツ、講師謝礼は、平出遺跡公園で行われた星空観察会及び広丘公民館を会場に行いました地域連携講座等の講師謝礼です。なお、これ以外にも歴史文化セミナーとして講演を複数回予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止となっております。6つ下の黒ポツ、ひらいで遺跡まつり実行委員会負担金は、ひらいで遺跡まつり開催に係る実行委員会への負担金で、16回目となります。遺跡まつりには、親子連れを中心に約4,100名の来場者があり盛大に開催されております。

次の黒ポツ、縄文シティサミット実行委員会負担金は、全国の縄文遺跡を有する自治体で構成された縄文都市連絡協議会が毎年開催しております縄文シティサミット開催に係る実行委員会での負担金で、当市での開催は12

年ぶり2回目となります。加盟都市首長によります討論会及び記念対談には290名もの参加があり、平出遺跡の魅力を全国に発信することができました。

○男女共同参画・若者サポート課長 続きまして、6目青少年育成費でございます。決算説明資料は130ページを御覧ください。備考欄2つ目の白丸、青少年育成事業788万8,000円余でございます。主なものは一番下の黒ポツ、青少年健全育成事業補助金506万2,000円は、市内各地区の育成会への活動補助金でございます。

次に3つ目の白丸、若者サポート事業305万3,000円余でございます。258、259ページをお開きください。主なものは備考欄の一番上の黒ポツ、若者就業サポート委託料300万円は、NPO法人ジョイフルへの業務委託料でございます。以上でございます。

○社会教育課長 同じページ1つ目の白丸、青少年育成施設運営事業でございます。社会教育施設であります柏茂会館及び塩嶺体験学習の家の管理運営に係る経費でございます。下から6つ目の黒ポツ、営繕修繕料につきましては、工事請負費等説明書39ページ上段を併せて御覧ください。塩嶺体験学習の家火災受信機の修繕にかかった費用でございます。なお、柏茂会館につきましては、昨年度3月をもって用途廃止しております。4月から建物の所管が財政課に変更となり、当該部署により先の6月議会定例会において無償にてNPO法人わおんへの譲渡について上程、審議した結果認められ、この7月から本格的に活用が開始されております。

○平出博物館長 続きまして7目文化財保護費でございます。1つ目の白丸、埋蔵文化財保護事業は、文化財保護法に基づく埋蔵文化財の発掘調査や整理調査等に係る経費になります。このうち、丘中学校南側の野村グラウンド付近で雨水幹線工事に伴い行われた丘中学校遺跡の発掘整理及び、大門五番町で住宅造成工事に伴い行われた大門遺跡の整理調査につきましては、開発事業主体者からの委託事業として行われております。5つ目の黒ポツ、印刷製本費は、丘中学校遺跡及び大門遺跡の発掘調査報告書の刊行費用となっております。

○社会教育課長 ページおめくりいただきまして、260、261ページをお願いいたします。同じく7目1つ目の白丸、国指定文化財修理事業でございます。工事請負費等説明書72ページ下段を御覧ください。国指定重要文化財小松家住宅の耐震診断委託料でございます。事業は昨年度から本年度まで2か年をかけて実施しております。

その下の白丸、県指定文化財修理事業につきましては、一昨平成30年の9月の台風で被害を受けました小野神社本殿の復旧工事にかかった経費に対する補助金でございます。

○男女共同参画・若者サポート課長 続きまして、8目男女共同参画推進費でございます。決算説明資料は131ページを御覧ください。備考欄2つ目の白丸、男女共同参画事業367万4,000円余でございます。主なものは2つ目の黒ポツ、女性相談員報酬268万4,000円余は、女性相談に当たる相談員1名分の報酬でございます。そこから3つ下の黒ポツ、講師謝礼14万8,000円は、男女共同参画に係る講演会、研修会等の講師謝礼でございます。以上でございます。

○社会教育課長 続きまして、9目短歌館費になります。2つ目の白丸、短歌館運営事業でございます。5つ目の黒ポツ、講師謝礼につきましては、塩尻短歌大学を4回開催し、毎回キャンセル待ちが発生するほど多くの方に御参加をいただいております。そのほか春、夏、秋に企画展等を開催しております。

ページおめくりいただき、262、263ページをお願いいたします。10目自然博物館費になります。2つ目の白丸、自然博物館運営事業でございます。下から6つ目の黒ポツ、企画展展示等委託料でございますが、企画展につきましては、昆虫展のほか5展、その他、自然科学講座を2回、自然観察会を5回開催してございます。

○**平出博物館長** 続きまして、11 日本洗馬歴史の里運営費でございます。一番下の白丸、本洗馬歴史の里運営事業は、主に本洗馬固有の歴史文化を中心に、本市の中世以降の歴史文化に係る生涯学習活動に関する経費及び資料館等の維持管理費でございます。4つ目の黒ポツ、講師謝礼は、釜井庵寺子屋塾、洗馬歴史講演会、陶芸教室の講師謝礼でございます。ページおめくりいただきまして、265 ページ、8つ目の黒ポツ、印刷製本費は、本洗馬歴史の里資料館企画展のチラシ及び菅江真澄旅の始まりの展示会の付録の印刷等に係る経費でございます。ページ中段の黒ポツ、エアコン設置工事は、工事請負費明細 39 ページ下段を併せて御覧ください。これは、本洗馬歴史の郷資料館事務室内のエアコンが壊れたことにより、新たにエアコン 1 台を設置したものになります。2つ下の黒ポツ、備品購入費につきましては、本洗馬資料館で使います陶芸用焼成の電気釜 1 点と釜井庵とも関係のあります武井真激の掛け軸 1 点の購入費用となります。

○**社会教育課長** 続きまして、12 目町並み保存推進費になります。2つ目の白丸、町並み保存推進事業でございます。こちらにつきましては、本市の伝建地区保存審議会審議委員の報酬及び全国伝建協の総会など協議会の負担金となります。

次の白丸、重伝建整備事業でございます。決算説明資料 131 ページ下段を御覧ください。一番下の黒ポツ、国宝重要文化財等保存整備事業補助金ということで、奈良井、木曾平沢の修理・修景事業、計 6 件分の補助金でございます。

続いて 13 目楢川地区文化施設費でございます。2つ目の白丸、楢川地区文化施設運営事業でございますが、主な支出につきましては、中村邸、贅川関所、木曾漆器館の 3 館を訪れる皆さんに、案内、説明、入館料の徴収を行う臨時職員の賃金等でございます。

ページおめくりいただき、14 目芸術文化費でございます。白丸、芸術文化事業でございます。下から 2つ目の黒ポツ、芸術文化事業委託料につきましては、春の芸術祭、秋の文化祭、音楽祭等の 6 事業の委託料となります。

○**スポーツ推進課長** 続きまして、6 項保健体育費 1 目保健体育総務費、備考欄 2つ目の白丸、市民スポーツ振興事業です。一番下の黒ポツ、スポーツ振興事業負担金につきましては、ぶどうの郷ロードレース事業の負担金となります。昨年につきましては、第 11 回大会として 1,577 名のエントリーがございました。

決算書おめくりいただき、268、269 ページをお願いいたします。備考欄一番上の白丸、スポーツ活動支援事業です。1つ目の黒ポツ、青少年スポーツ全国大会等激励金につきましては、塩尻市スポーツ夢基金からの全国大会、世界大会出場者への激励金となりまして、内訳は記載のとおりでございます。3つ目の黒ポツ、市民スポーツ活動補助金につきましては、武道大会や、楢川荻村杯卓球大会などへの補助金、その下の市民スポーツ普及事業負担金につきましては、岡谷市のやまびこ公園スケート場の利用助成となっております。

次の白丸、競技力向上事業です。決算説明資料 132 ページを併せてお願いをいたします。市体育協会への活動補助やスポーツ振興事業の委託によりまして、競技スポーツの振興とスポーツ団体等の育成を図ったものでございます。

次の白丸、健康スポーツ推進事業です。上から 1つ目と 2つ目の黒ポツでございます。こちらにつきましては、生涯スポーツを推進するために委嘱をしておりますスポーツ推進委員 32 名、スポーツ普及員 28 名分の報酬となっております。3つ目の黒ポツ、健康スポーツ推進事業協力者謝礼につきましては、スポーツ推進委員、スポーツ普及員の皆さんの体育イベント等への出席の謝礼となっております。下から 2つ目の黒ポツ、スポーツ推進委

員協議会等補助金につきましては、両協議会へ会議費、研修費等、独自事業への補助金となっております。

次の白丸、塩尻トレーニングプラザ運営事業です。指定管理者制度によりまして、公益財団法人体力づくり指導協会に管理委託をしております。平成29年度から令和元年度の3年間を指定管理しておりまして、その指定管理料1年分となります。

続いて2目体育施設費でございます。2つ目の白丸、体育施設管理運営事業です。決算説明資料133ページを併せてお願いいたします。市内の各体育施設の光熱水費や営繕修繕料など直接的な維持管理費のほか、塩尻市体育協会、シルバー人材センターへ施設管理委託を実施しておりますし、また、公共施設予約システムの保守点検委託料などとなります。

決算書おめくりいただきまして、270、271ページ、備考欄中段の白丸、体育施設整備事業になります。年次的に進めております施設整備の経費となります。老朽化した施設の営繕修繕料、また体育施設改修工事等となります。昨年度につきましては、工事明細書40ページに記載をさせていただきました2件の工事、また、各体育施設の消防設備改修や市営球場の部分補修などの営繕修繕を実施したものでございます。

説明につきましては以上となります。御審議よろしくをお願いいたします。

○委員長 それでは、ここで10分間休憩します。

午後3時26分 休憩

午後3時35分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。

○交流支援課長 午前中に御質問いただきました資料ができましたので、配付させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長 これを認めます。事務局、配付してください。

○交流支援課長 それでは、御質問いただきました資料について説明させていただきます。えんぱ一くの来館者数についてですけれども、過去2年、平成30年度からの資料となります。新型コロナウイルスの影響を受ける前は、平成30年度年間68万2,729人、月平均約5万6,900人、昨年令和元年度は、令和2年2月までの月平均が5万5,800人でしたが、令和2年の3月以降、貸館、図書館の休館等により、令和2年3月は約52.7%、令和元年度の月平均と比較しますと、令和2年4月は約33.3%まで落ち込んでいます。5月以降は、図書館、貸館を一部再開からまた全再開に広げて徐々に来館者が増えています。

その下の講師謝礼につきましては、平成30年と令和元年度の内容ですけれども、御覧のとおりですけれども、中には講師の方が謝礼を企業対応として行っていたいただいたものもありまして、ゼロ円というものもあります。

めくっていただいて、裏側ですが、市民交流センター施設管理委託料についてですが、先ほど占有部分の1平米当たりの単価が10円上がっていると申しましたが、そちらは施設管理の分担金の誤りですので訂正します。施設管理委託料は、平成28年度から平成30年度までの3年間と令和元年度から令和3年度までの3年間の長期契約となっており、平成30年度と令和元年度の決算額437万4,000円の差額につきましては、最低賃金の見直しもあり、業務に係る人件費の増額と10月からの消費税の増額分になっております。説明は以上です。

○委員長 ただいまの説明を受けて何か質問等ありますか。よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、審査を始めます。242 ページから 271 ページまでの質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○丸山寿子委員 245 ページの全国短歌フォーラム事業です。資料 124 ページですが、令和元年については投稿者が前年比 133 人増加ということですが、その理由はどのように分析されますか。

○社会教育課長 増えた理由といたしましては、担当者が全国の短歌フォーラム等に準ずるような大会に出向きまして、実際その投稿の紙を配るといような推進活動をいたしまして、それが結果に結びついたというように考えているところでございます。

○丸山寿子委員 高校生については、前の委員会でお聞きしたことによれば、高校生の参加できる大会がなくなったということはお聞きしましたがけれども、高校生のほうも同じようにまた、PRしていただけたらと思います。関連して、今年はコロナの関係で大会も開けないということで、投稿は募集していたのですがけれども、途中から方針を変えて、通知というか連絡をしたりしてきたかと思うのですが、その辺についての状況をお聞かせください。

○社会教育課長 委員おっしゃるとおり、今年についてはやはり、投稿歌数は全体的に落ち込んでいます。実際に本大会を開かないというアナウンスをした時点で、投稿自体も募集していないのではないかと判断された方が多くいらして、そのお問い合わせが多くございました。ただ、若年層につきましては、今年については大学等にあるサークルだとか、歌会の小規模の会、約 300 くらいについて直接DMを送りまして投稿を呼びかけましたところ、若年層については増えているという状況が起こっております。

○丸山寿子委員 あと、投稿した人には翌年の案内も必ず郵送していますので、そういう意味では継続して出しているような方は継続して出してくださるのではないかなというように思うわけですがけれども、併せてこれ、詠み会 in 塩尻でいいですね、とても人気のあるイベントなのですが、今年やはりなかったですね。これはポスター貼ってあったりするだけでも、ある程度来てくれるようなイベントではありますけれども、来年はどんなふうに回復を祈ってPRしていくのか、その辺の考えをお願いします。

○社会教育課長 現在、入選された方には内々に通知をさせていただいております、その中でも来年の投稿を呼びかけているところではございます。通常は本大会で来年度の題詠を決めて発表するのですがけれども、全くそれができないという状況でございまして、今、選者と調整する中で、ある程度こちらで題詠の候補を挙げて、3 人の選者の方に選んでいただいて、題詠が決定した時点でまた皆さんに御通知申し上げるということをしていきたいと考えております。あとその歌会、詠み会については現在、19 日から一応、イベント等については規制が大分緩和されるということを知っておりますので、その辺でできる範囲で、今年度もし、追加でできれば実施したいのですが、何分にも先方のタレントさんの都合もありますので、今年実施をしたいのだけでも、それが無理であれば次年度はぜひ、えんてらす等を使って、広く周知して投稿につなげるような形にしていきたいと考えているところでございます。

○丸山寿子委員 投稿者が全体的に減ってきたようなところは、やはり投稿者の年齢も上がってきてというようなこともあったのですが、選者の先生の傾向で、また若い人たちも全国から来たりして、毎年来ている人たちも結構いて、みてある記のようなところには参加しないのだけれども、車で来て、泊まって、独自に友達同士で塩尻を見て歩くような人もいるということがわかりましたので、ぜひ短歌のことで文化的なことでももちろん広が

りを持ってほしいけれども、また塩尻を非常にPRすることができることもあると思いますので、そういったことも頑張っていたらと思います。以上です。

○委員長 ほかにありますか。

○西條富雄委員 北部交流センターの件で確認とお願いをいたします。自習コーナー、自習フロアの部分が非常に好評で、特にテストが始まるだとか、夏休み中もそうですけれども、非常に好評でいる中で、子供たちから、行っても机がない、椅子がないということで中野北部拠点マネージャーもテーブル出してもらったり、椅子を出してもらったりして、やっではいただいたのですけれども、あふれた子供たちがGAZAの2階に行くようになって、GAZAの2階のところにテーブルがあるので、そこでもやっているんです。最近、店長に文句言おうと思っていたのですけれど、テーブル減らしているのです。だから大人が座っていれば子供が座れない。では、1階の今度イトインのほうへ子供たちが行って、自習やっているのですよ。本当に広丘の子供たちは一生懸命勉強する子供たちが多いのかわからないけれども、この物品購入費のところではテーブル等38品目、椅子等10品目とあるのですけれど、予算がこれから始まっていきますけれども、その辺の備品を増やすことができないかどうか、自習コーナーを何とか拡大してほしいという気持ち、これはテスト期間とかその前だけで、普通のときはそうでもないのですけれども、地元からもそんな要望を言われているものですから、その辺の確認です。

○社会教育課長 えんてらすの備品につきましては、当初導入した机、椅子のほかにも追加で幾つか購入をさせていただきます。ただコロナの関係で、一旦間引いた経過がございます、状況を見ながら徐々に増やしてはいるのですけれども、何分にも密になるのが一番怖いというのと、どうしても静かに勉強をしてくれる子供たちと、あと、仲間たちと交流を深めるという目的で来る方もいらっしゃいますので、その辺でなるべく密を避けるということで、中野北部拠点マネージャーも大分苦勞をして工夫をしながらやっではいただいていますけれども、その辺は状況を見ながらぜひ要望に応えられるような環境整備をしていきたいというように考えているところでございます。

○西條富雄委員 本当に子供たちがうちに帰ると、そのまま学習、えんてらすへ行こうって、みんな行くんですよ。そんないいムードの中でもっと盛り上げていきたいと思いますので、ぜひ様子見ながら、中野北部拠点マネージャーも大変だと思いますけれど、よろしく願いいたします。

○委員長 要望でいいですか。

○西條富雄委員 はい。

○委員長 ほかにありますか。

○柴田博委員 同じ北部交流センターの関係ですけれども、249ページの一番下の黒ボツで駐車場賃借料25万円ってあるのですけれど、これってどこの駐車場のことですか。

○社会教育課長 えんてらすの正規の駐車場ですけれども、どうしてもいっぱいになってしまうということで、JA広丘の駐車場を専用で借りるというような契約をしております、その賃借料でございます。

○柴田博委員 それは利用者の方がすぐわかるようになっているわけですか。

○社会教育課長 事前に御案内もしてございますし、警備員等でイベント等については誘導するような形をとっておりますので、わかりやすいかと思えます。

○柴田博委員 次に251ページの真ん中よりちょっと下で、図書館費の関係で通信料というところの説明で、8種類のデータベースを使っているというような説明があったと思うんですが、これはデータベースを利用するときの通信料だけではなくて、データベースを使用するための登録料というか、そんなものも入っているということでしょうか。

○図書館長 各データベースが年間契約で有料の提供をされておまして、この通信料は実際の通信にかかる電話代ということではありませんので、その各データベースの提供している会社との間で契約して支払っております使用料でございます。

○柴田博委員 それは、利用する頻度とか回数、時間等によって変わってくるものなのでしょうか。

○図書館長 8契約のうち、1契約を除きましては定額制でございます。残る1契約につきましては、従量制でその記事を検索して一段階下の記事を参照したときに、1件辺り幾らということで支払いをしております。

○柴田博委員 それは主に使うのは、来館者の方が職員の方と相談しながら使うようなケースが多いわけですか。それとも職員が来館者の依頼によっていろいろ調べたりするのに使うのか、その辺はどうですか。

○図書館長 利用者でございます。よく利用されている方とそれがあることを知らずに来る方がいらっしゃいます。よく利用されている方は、その席が3台ございますけれども、そこで受付をして、御自分で検索をする。あるいは、レファレンスサービスという図書館の調べもののお手伝いですが、司書がその調査内容を受けまして、これはこの新聞記事を検索したほうがよいだろうですとか、それぞれデータベースの特性がございますので、司書がそのレファレンスに活用をして、その結果を利用者に提供するというような様々な使い方がございます。

○柴田博委員 そういう形で使われる回数というのですか、人数というのですか、その辺は大体どれくらい利用されているのですか。

○図書館長 昨年度、一年間の利用者数でございますけれども、これはインターネットの閲覧とデータベースの利用と合計した数字でございますが、年間1,234回の利用がございました。

○柴田博委員 わかりました。もう1点いいですか。

○委員長 どうぞ。

○柴田博委員 259ページの一番下の古文書室運営事業ですけれども、説明はありませんでしたけれども、今はどんなことをやっているのか、説明をいただければと思います。

○社会教育課長 現在、平日に2日開館をしまして、専用の臨時職員が詰める中で、預かっているというか、うちで所蔵している主に民の古文書について分類整理等をしているとともに、時々、この古文書はどう読むんですかというような市民の方の来館もございますので、そういったことの対応をしているところでございます。

○柴田博委員 これは前からほかの人も言っている問題ですけど、今あるものを整理して、市民が利用できるというような形で公開するということがどうしても必要だと思うんですけど、その辺の見込みについてはどうなのでしょうか。

○社会教育課長 現在、総合文化センターの3階に総務人事課行政係が行政文書について、一括、一元的に管理するということを始めております。同じフロアにございますので、今後、調整をしながら、こういった形でどう

いったものを市民の方に公開していくかというところはすり合わせをしながら、ぜひ貴重な文書もございまして、広く公開していきたいというところの今、やっと始まりができたというところでございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○丸山寿子委員 261 ページ、上から4つ目の白丸、男女共同参画事業で、女性相談の方がいらっしゃって相談を受けているわけなのでですけど、資料の131 ページにもありますが、DV関係の相談が34件であったということと、課題として深刻なDV相談が増えていることや虐待との関連性を踏まえてということがありますけれども、件数として、どのくらい増えているのかということをお聞きしたいと思います。

○男女共同参画・若者サポート課長 件数でございますけれども、令和元年度が157件の女性相談がございまして、そのうちDVの相談が36件でございました。平成30年度につきましては、相談件数152件でございまして、DVのほうが37件でございます。今年度でございますけれども、全国的にはDVの件数がコロナの関係で増えるということがさんざん言われておりましたけれども、4月、5月、6月を見ますと、昨年度とそう変わりはない状況でございます。ただ、特別給付金の支給がございましたときに、特別定額給付金、これは配偶者の方が暴力を受けている場合は、世帯主に出さずに奥さん等に直接渡すというような制度が今回ございましたけれども、その関係で9人の相談がございまして、7人に交付をしているという状況でございます。以上でございます。

○丸山寿子委員 9人中7人ということは、あとの2人はどうだったのですか。

○男女共同参画・若者サポート課長 あとの2人につきましては、1人はDVの関係はなくて、単に世帯主に渡したくないという御相談がお一人でございます。そしてもう1人の方は市外の方でしたので、居住地のほうで申請をしてくださいということでお断りをしたケースでございます。

○委員長 よろしいですか。

○丸山寿子委員 本当に給付金のところではDVの関係で考慮していただき、本当によかったと思います。虐待のことも、このコロナの関係で増えているということも報道もされているところなのでですけど、またあるいはDVを見ただけでも本当に虐待ということもありますので、今後も相談をしっかり頑張っていただくとともに、女性相談ですけど男性の相談もOKということになっていますので、またそういったことも考慮してよろしくをお願いします。

○委員長 そうなのですか。

○丸山寿子委員 男性もいいのですよね。

○男女共同参画・若者サポート課長 男性も女性相談に来られる場合がございます、男性も女性のほうから暴力を受けているという相談が、今年1人ございまして、女性相談のほうで対応している結果がございます。

○委員長 ほかにありますか。

○西條富雄委員 平出遺跡公園でお伺いします。営繕修繕費が屋根2棟、屋外トイレの屋根を直しました。297万円云々とあるんですけども、昨年は700万円かけて復元をやりました。台風等々により、現在見に行きますと本当に形のない格好になっているのですけれど、今後の平出遺跡の復元家屋はどう持っていくのか、それから平出遺跡を今後どういうふうに持っていくのか、平出博物館の耐震化もありますので、どうするのか、未来構想図もありましたら教えてください。

○平出博物館館長 まず平出遺跡公園にあります復元家屋についてですけれども、今復元家屋、やはり建築から15年ほど経っているということで、大分老朽化が進んでおります。一昨年台風の被害で3棟修復しておりますので、そちらにつきましましてはきれいになっておりますけれども、特に残り4棟の縄文の村の復元状況につきましましてはちょっと傷みが激しい。なおかつ、柱の根の部分腐ってきているということで、修復が今必要だということで、これから実施計画の中で盛り込みまして、継続的に修繕を行い、維持管理をしていきたいというふうに考えております。

そしてあと、平出博物館の今後ということですが、平出博物館はもともと昭和29年に建設されたということで、建設以降もう65年ほど経っております。大分古い建物で、耐震診断の結果も耐震の用にそぐわないというような結果も出ておりますので、今年来年にかけて、平出博物館のこれからを考えまして、基本構想を策定していきたいということで、今動いているところになっております。

○西條富雄委員 館長の個人的な構想でも結構なのですが、私の構想は平出遺跡の遺跡の制限のある地域はできないでしょうけど、ちょっと外れた昭和電工側のほうでもいいんですけど、そちらに博物館を持ってくれば連携できると思うんですけど、その辺は館長の個人的な見解がありましたら教えてください。

○平出博物館館長 個人的な見解ですが、今ある平出博物館が建っております場所は土砂災害警戒区域の真ただ中に入っているということで、その場所での建て替えは非常に困難ではないかということの一つを考えております。そして、今平出遺跡公園、年間2万人、3万人というような形で多くの方々に御利用いただいておりますので、できればその遺跡公園の周辺に博物館を建てたいというのは私個人の意見としてはございます。

○西條富雄委員 いいです。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○金子勝寿委員 工事明細のほうなんです。塩尻トレーニングプラザの屋上の屋根の防水改修を行ったと思うのです。これは塩尻市の持ち分の所だけやったという理解でいいのでしょうか。

あともう一個。多分施設自体が古くなってきているので、水回りは確か何年前にやったかと思う。あともう今後手を入れなければいけないような箇所があるかどうか。2点教えてください。

○スポーツ推進課長 屋上の防水工事につきましては、塩尻市の持ち分のトレーニングプラザ部分のみです。ですので、協会がお持ちのスポーツプラザのほうにつきましては、塩尻市としては一切手を出していない状況となっております。今後についてなのですが、やはり昭和63年にオープンした施設でございますので、30年以上経過する中で、特に機械設備、空調関係の機械設備であるとか、照明、蛍光灯を使っておりますので、そういった部分の老朽化が懸念されますので、今後のあり方も議論しながら、必要な部分につきましまして計画的に対応してまいりたいと考えております。

○委員長 よろしいですか。他にありますか。

○西條富雄委員 工事関係の資料だと、その前の38ページ。私こういう分類の仕方が分からなくてお伺いしますが、総合文化センター管理事業のすぐ下、塩尻市屋外喫煙所新設工事。健康維持のために、皆さん職員も屋外で吸いましょうとあそこに設けて置いたのに、置かれた側、総合文化センター側からすると、あそこに持ってきて、何で総合文化センターの管理事業になるのですか、と。私は、健康づくり課だから総務の関係なのか

なと思ったのですが、その辺の分け方、これ私、民間なものでよく分からないものですから、教えてください。

○**社会教育課長** 管理の所管につきましては、建設の当初は総務の所管であったのですが、場所の検討、それから後々の管理・保守等についてやはり直近の課がやるのが一番効率がいいのではないかと、うちにお鉢が回ってきたところが結論でございます。ただ夏場はどうしても暑いんですけども、なるべくお金をかけないように、密になりますので、開放して使っていますし、あとなるべく密にならないような啓発はしているところでございます。

○**西條富雄委員** あれ何でガラス張りにしてしまったのだろう。メールとかTwitterとかの中を見ていると、誰と誰がたばこ吸っていたとか書く人がいるんだよね。だったらむしろ見えないふうにしたらよかったかなど。何か目的があってガラスで見えるようにしたのか。

○**社会教育課長** 一般的なサービスエリア等にある喫煙所も、基本的にはガラス、言ってしまうとオープンになっています。密にしまうと、逆にそこに居残ってしまうとか、ぜひ吸ってるといふことを意識して喫煙の防止とか、禁煙に繋がればということで、ガラスという経過になったと聞いています。

○**委員長** よろしいですか。ほかにありますか。

○**柴田博委員** 269 ページの下のほうですけども、体育施設の関係で、市営野球場ですけども、硬式野球とかは制限していると思うのですが、その辺で最近の野球場の利用状況をお願いします。

○**スポーツ推進課長** 市営野球場の利用状況でございますが、春以降、コロナウイルスの関係で、子どもの大会、大人の早朝だとか日曜日の定期的な大会についても、軒並み中止になっておりました。ここにきて、やっと利用が再開されつつある状況でございます。特に高校野球以上の大人の硬式野球につきましては、周辺へのボールの飛び出しの影響が大きいということで、教育委員会の中で協議をさせていただきました。禁止にさせていただきました。ただ、禁止にさせていただいた以降、特に市内の高校野球の盛んな学校等から、野球部とサッカー部が自前のグラウンドでは重なった場合に練習ができないので、打撃練習はしないので、守備練習のみ使用させていただけないかという相談もあったものでございますから、絶対にボールを飛び出さないような措置を取ることを強く条件にしまして、周辺の安全を第一に考えまして、守備練習のみ認めて使用させている経過もでございます。いずれにいたしましても、周辺に何回も昨年ボールが飛び出しまして、個人の財産を傷つけた事案がございましたので、これが人的な部分に発展することは絶対に避けたい状況でありますし、軟式野球の大会が開催できないような、周辺から大きな反対が起きていけないということは危惧しておりますので、安全には十分気を遣いながら管理をしていきたいと考えております。

○**柴田博委員** 硬式の守備練習だけだったらOKだということのようですが、それはほかの利用者さんとかにも通知はしてるんですか。

○**スポーツ推進課長** 特段通知はしてございませんが、私どものほうでしっかり条件をつけた上で、絶対守ることということで許可をしているものでございます。

○**柴田博委員** 今後については、長い話になると思うんですが、どういう方向に行くことになるんでしょうか。

○**スポーツ推進課長** ここ数年、議会の本会議の質問でも何人かの議員から定期的に質問をいただいておりますが、第六次総合計画の中でしっかり議論をして、どうあるべきか検討を考えております。個人的には、本当に個

人的な見解になるのですが、現地で何らかのお金をかけて安全対策をして、野球場として維持していくのはちょっと難しいのかなと感じているのが感想でございます。

○柴田博委員 いいです。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○丸山寿子委員 257 ページ、一番下の若者サポート事業で、次のページに若者就業サポート委託料ということでジョイフルへということでありましたけれども、ジョイフルとはどのように連絡を取って連携しているのか、前は担当が違っていたので、その辺をお聞かせください。

○男女共同参画・若者サポート課長 若者サポート事業でございますけれども、こちらにつきましては、NPO 法人ジョイフルへ委託をしているわけでございますけれども、主に支援メニュー等につきましては、スキルアップ講座を行っております。スキルアップ講座、パソコン講座とかマナー講座、そういったものになります。またステップアップ就労プログラムというものをお願いしてございまして、これはどういうものかと言いますと、企業においての実習を1日5時間程度を週3日間、それを3週間、合計9日間行ってもらおうというようなプログラムでございます。そのほかに、職場体験ですね。これは1か月から3か月程度職場に出向いて体験してもらうというものでございます。そのほかにも集中訓練プログラム、これは実習トレーニングとか資格取得講座などをやっています。そのほかには相談やカウンセリングや、求職活動サポート等を行っております、NPO 法人ジョイフルとは密に連絡を取り合いながら、サポート事業と連携を取ってやっておる次第でございます。

○丸山寿子委員 資料の130ページのほうを見ますと、本人からの相談が28件で家族から20件、支援機関などから7件とありまして、家族からの相談が多いという傾向というか、初期の段階はそんなふうで、例えば引きこもっていた人などはそうでないとなかなか出られないというようなことがありますけれども、この資料を見ますと、本人からの相談も多いということで、今お聞きしますと、そういった就労につながるというか、ステップアップのための内容の相談も含めて多いのかなという印象を持ちました。元気っ子育成事業のほうの18歳に達したケースを、引き続いて途切れることなく支援会議等を開催しているというところはありがたいと思います。それと、引きこもり支援啓発講演会、私もほかの議員の方も参加させてもらったのですが、非常に有益な内容だったと思うので、同じ講師かどうかは別なのですが、またそういった発信もぜひしていただきたいと思っておりますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○男女共同参画・若者サポート課長 まず若者サポート相談でございますけれども、55件の相談件数がございまして、こちらにつきましては55件の相談のうち、実人数が14人でございまして、同じ方が何件も相談を繰り返しているというような状況でございますので、なかなかその方については就労サポートのほうにつなげるのがなかなか難しい状況でございます。以上でございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○男女共同参画・若者サポート課長 すみません。説明不足でございまして、追加で御説明させていただきたいと思っておりますが、今後の相談の進め方でございますけれども、若者サポート事業の相談業務につきましては平成30年の7月から開始しておりまして、相談件数も徐々に増えてきている中で、この相談業務を広報等させていただいて、広く皆さんに知っていただくような形をとってまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

○金子勝寿委員 説明資料の131ページ。重伝建の事業の町並み保存推進費の中で、課題のところ「空き家への他地区からの転入等により、伝建制度への理解が薄れつつあります」って書いてあるんですが、空き家が都会から来た方に売買されて入っていただいてよかったなという話だったんですが、制度の説明が周知徹底されていないとか、入った方がリフォームとか町並みの保存に対してあまり理解をせずにいるということなのか。これを書いた意図というか根拠というか、背景を教えてください。

○社会教育課長 昨年度、振興公社を通じて空き家についてはほぼ全てのものが県外市外の方に譲渡されたというような形になっておるんですけども、条例で縛れないローカルルールがございまして、例えば建物の外観については条例とか規則等でうたえるのですけれども、家の前に例えばタヌキの置物を置くとか、そういったローカルルールについては全て地元が暗黙の中で住んでいた方が皆周知の事実として運用してきたのですけれども、第三者の方については、条例等については重要事項説明でするのですけれども、ローカルルールまではなかなか移転される方には周知されてこなかったということで、いくつかトラブルが発生しているということでございます。その辺地元も、これまでは地元オンリーだったので問題がなかったんですけども、これからは第三者を受け入れるという体制を踏まえる中で、きちっとローカルルールも明文化するとか説明するという機会をぜひ設けていかなければいけないという問題意識は持っていておりますので、その辺は地元の保存会と連携する中で行政としてできることはサポートしていきたいというふうに考えているものでございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

ないようですので、271ページまでの質疑は以上で終了といたします。

これより、自由討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 次に議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第1号令和元年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定ついて中、当委員会に付託された部分について、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第1号中、当委員会に付託された部分については、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

本日の委員会はここまでといたします。御苦労さまでございました。

午後4時13分 閉会

令和2年9月17日（木）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 赤羽 誠治 印